

令和 8 年度

東京都教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価（令和 7 年度分） 報告書

令和 8 年 9 月



東京都教育委員会

Our Vision

目 次

第 1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	4
第 2	東京都教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱（概要）について	5
第 3	東京都教育委員会の令和 7 年度の主な活動概要	6
第 4	東京都教育ビジョン（第 5 次）について	7
第 5	令和 7 年度点検及び評価	9
今年度の取組		
	新たな分野に関するデジタル教材の開発	10
	学習履歴を可視化し、多様な学びを実現するシステム（L M S）の導入	11
	通信制課程の改善・充実	12
	これからの社会を生きるために必要な基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得	13
	外部人材を活用した授業以外の場における学習支援の充実	14
	高等学校における学力の確実な定着	15
	小学校、中学校及び高等学校等における特別支援教育の充実	16
	都立高校全校で探究的な学びの推進	17
	生成 A I の活用の推進	18
	生成 A I に関する正しい知識と有効な活用方法を学習する教材の作成	19
	A I 技術を用いた英語教材の活用	20
	デジタル教科書の活用促進	21
	社会の変化に対応した実践力ある I T 人材の育成	22
	情報モラルに関する正しい知識とリテラシーを身に付ける指導の充実	23
	都立学校の国際交流プログラムの充実	24
	世界を視野に活躍する意識の向上等の取組の充実	25
	海外大学進学に向け、生徒一人ひとりに応じた支援を強化	26

目 次

中学校における外国語教育の充実	27
グローバル教員の育成	29
スクールカウンセラーの配置拡大（追加配置）	30
「東京都教育委員会いじめ総合対策」の着実な推進	31
特別支援学校等卒業後の学びの充実	32
インクルーシブな教育の推進	33
在京外国人生徒等対象の入学者選抜を実施する高等学校における指導の充実	34
外国人児童・生徒等に対する日本語指導の充実	35
不登校等への支援の充実	36
東京都教育支援機構（TEPRO）による学校支援の強化	37
役割分担の見直しと外部人材の活用	38
学校における業務のアウトソーシング	39
在校等時間の見える化	40
教職員の相談事業の充実	41
教員のメンタルヘルス相談窓口や復職支援の充実	44
校務のデジタル化	45
区市町村の統合型校務支援システム等の共通化	46
優秀な教員志望者の確保	47
教員経験等に応じた教員研修及び啓発支援の充実	48
部活動の地域展開等（地域連携・地域移行）	49
空調設備の整備の促進	50
子供の読書活動の推進	51

目 次

東京都教育ビジョン（第5次）の基本的な方針に基づく現状及び評価

柱1 自ら未来を切り拓く力の育成

基本的な方針1	全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育	52
基本的な方針2	Society5.0時代を切り拓くイノベーション人材を育成する教育	54
基本的な方針3	グローバルに活躍する人材を育成する教育	56
基本的な方針4	主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育	58
基本的な方針5	豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育	60
基本的な方針6	健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育	62

柱2 誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実

基本的な方針7	教育のインクルージョンの推進	64
基本的な方針8	子供たちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実	66
基本的な方針9	家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動の推進	68

柱3 子供たちの学びを支える教職員・学校の力の強化

基本的な方針10	これからの教育を担う優れた教員の確保・育成	70
基本的な方針11	学校における働き方改革等の推進	72
基本的な方針12	質の高い教育を支える環境の整備	74

第6	点検・評価に関する有識者からの意見	76
----	-------------------	----

<資料>	東京都教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱	79
------	--	----

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成19年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正において、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定された。

この規定により、平成20年4月1日から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされた。

この法律の規定に基づき、東京都教育委員会は、令和7年度の東京都教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、報告書を作成し、東京都議会へ提出する。

第2 東京都教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱（概要）について

平成20年6月12日 東京都教育委員会教育長決定

1 点検及び評価の目的

東京都教育委員会が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、都民への説明責任を果たし、都民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

2 点検及び評価の対象

東京都教育委員会の権限に属する主要な事務事業とする。

3 点検及び評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、前年度の東京都教育委員会の権限に属する主要な事務事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
- (3) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。
- (4) 委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、東京都議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

第3 東京都教育委員会の令和7年度の主な活動概要

東京都教育委員会は、東京都知事が東京都議会の同意を得て任命した教育長と5人の委員により組織される合議制の執行機関である。教育長の任期は3年、委員の任期は4年である。

教育委員会の会議は原則として毎月第2及び第4木曜日に定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っている。

令和7年度は、定例会20回を開催し、議案116件、報告事項68件について審議等を行い、審議の過程において、委員から出された様々な意見を内容に反映した。

東京都教育委員会の活動は、学校の実態を踏まえて、直面する諸課題に適切かつ迅速に対応すること、そして、教育施策を都民にとって分かりやすいものにすることを基本的な考え方としている。今後も引き続き、積極的な活動を行い、総合的な教育施策に取り組んでいく。

第4 東京都教育ビジョン（第5次）について

1 「東京都教育ビジョン」の位置付け

- 「東京都教育ビジョン（第5次）」は、国が定めた「第4期教育振興基本計画」を参酌し、**東京都教育委員会が定める施策展開の基本的な方針**（計画期間：令和6年度～令和10年度）として策定
- 東京都知事が定めた「**東京都教育施策大綱（令和3年3月）**」と基本的な方針を共有し、より実行力のある施策展開へ

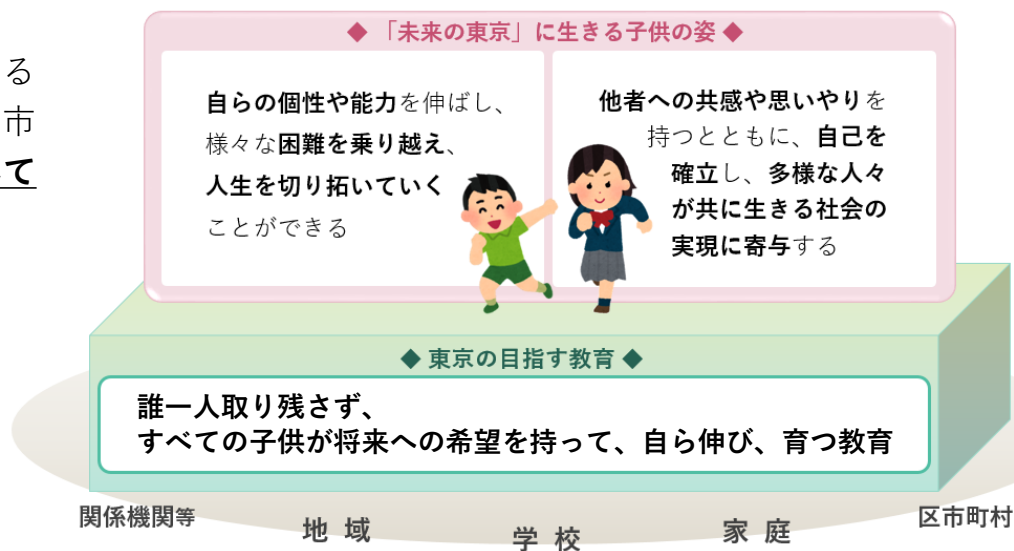


今後5年間の施策展開の方向性を示した、全ての教育関係者の「羅針盤」

2 「未来の東京」に生きる子供の姿、東京の目指す教育

右図に示した「未来の東京」に生きる子供の姿を実現するため、東京の目指す教育について、学校、家庭、地域、区市町村、関係機関等が連携して、**「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ教育」**と定めた。

※ 東京の目指す教育については、東京都教育施策大綱（令和7年3月）にも同一の定義を記載



第4 東京都教育ビジョン（第5次）について

3 「東京都教育ビジョン（第5次）」の体系

柱	基本的な方針	5か年の施策展開の方向性
1 自ら未来を切り拓く力の育成	1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育	① これからの社会を生きるために必要な基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得 ② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
	2 Society5.0時代を切り拓くイノベーション人材を育成する教育	③ デジタルトランスフォーメーション（DX）時代を生き抜く人材の育成 ④ 新たな価値の創造に向けた専門的能力・職業実践力の育成 ⑤ 科学的に探究する力を伸ばす理数教育の推進
	3 グローバルに活躍する人材を育成する教育	⑥ 異なる言語や文化を乗り越え関係を構築する力、新しい価値を創造する力の育成 ⑦ 豊かな国際感覚を身に付け、世界をけん引していくことができる人材の育成 ⑧ 我が国の伝統・文化等に立脚した広い視野や多様な人々と協働する力の育成
	4 主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育	⑨ 自分の希望する将来への道がつながっていることを実感できる学びの実現 ⑩ SDGsの理念等を踏まえた持続可能な社会づくりに貢献できる人材の育成
	5 豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育	⑪ 人権尊重の理念を定着させ、あらゆる偏見や差別をなくす教育の充実 ⑫ 他者への思いやりなど、豊かな心を一人ひとりの子供たちに育む教育の推進 ⑬ いじめ防止等の対策や自殺対策に資する教育等、健全育成に係る取組の推進
	6 健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育	⑭ 生涯を通じて、たくましく生きるために必要な体力を育む教育の推進 ⑮ 健康で充実した生活を送るための力を育む教育の推進 ⑯ 危険を予測し回避する能力や、社会の安全に貢献できる資質・能力を育む教育の推進
2 誰一人取り残さない教育の実現	7 教育のインクルージョンの推進	⑰ 障害のある児童・生徒の能力を最大限に伸ばす教育の充実 ⑱ 柔軟な仕組みによる多様な学びの場を創出し、子供たちが尊重し合いながら学ぶ環境の整備
	8 子供たちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実	⑲ 様々な困難を抱える児童・生徒への支援の充実 ⑳ 社会的な自立を支援する学びのセーフティネットの充実
	9 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動の推進	㉑ 学校と家庭、地域・社会が一体となり、子供を見守り、育てる教育活動の推進 ㉒ 地域・社会の教育資源を活用し、子供を支え伸ばす教育活動の推進
3 子供たちの学びを支える学校の強化	10 これからの教育を担う優れた教員の確保・育成	㉓ 新たな学びを担う優れた教員の養成・確保 ㉔ 教員一人ひとりのキャリアに応じた資質・能力の向上 ㉕ 教育者としての高い見識をもち、広い視野で学校経営ができる管理職の育成
	11 学校における働き方改革等の推進	㉖ 教員が心身ともに健康に、やりがいを感じながら、職務に取り組める環境の整備 ㉗ 教員一人ひとりの健康保持の実現 ㉘ 公益財団法人東京都教育支援機構（TEPRO）との連携による学校支援の充実
	12 質の高い教育を支える環境の整備	㉙ 質の高い学校教育を支える環境、施設・設備等の整備 ㉚ 幅広い年代の都民の学習機会の充実

第5 令和7年度点検及び評価

点検及び評価の対象

- 令和7年度の重点事項（アペンディックス）を中心として、令和7年度に実施した主要な事項を対象（39事業）
- 事業ごとに「目的」「令和7年度の主な取組」「成果と課題」「今後の取組の方向性」を記載
- あわせて、東京都教育ビジョン（第5次）の基本的な方針に基づく現状及び評価について掲載

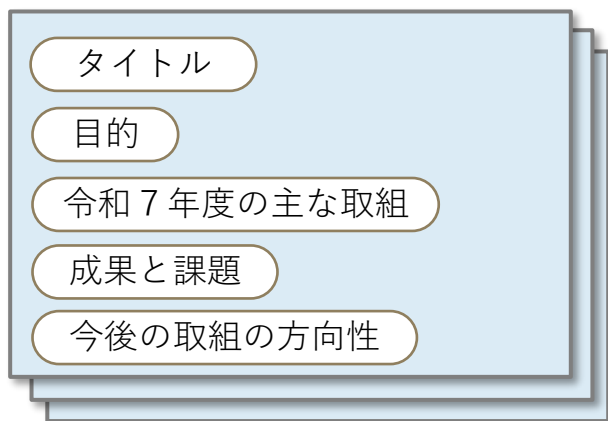
○ 令和7年度の重点事項（アペンディックス）

- ・ 「新たな教育のスタイル」の展開
- ・ デジタルを活用した学び
- ・ グローバル人材の育成
- ・ 多様化する児童・生徒への対応のブラッシュアップ
- ・ 学校における「働き方改革」の抜本的な推進

○ 左記以外に実施した主要な事項

- ・ 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育
- ・ 教員一人ひとりの健康保持の実現
- ・ 新たな学びを担う優れた教員の養成・確保
- ・ 教員一人ひとりのキャリアに応じた資質・能力の向上
- ・ 部活動の地域展開等（地域連携・地域移行）
- ・ 質の高い学校教育を支える環境、施設・設備等の整備
- ・ 他者への思いやりなど、豊かな心を一人ひとりの子供たちに育む教育の推進

《シート構成》



○ 教育庁が取り組む主な施策について以下を記載（今年度の取組シート）

- ・ 目的
- ・ 令和7年度の主な取組
- ・ 成果と課題
- ・ 今後の取組の方向性

○ 令和7年度の重点事項は右上に のマークを記載

※ 東京都教育ビジョン（第5次）の基本的な方針に基づく現状及び評価については、12の基本方針ごとに、現状シートと評価シートを作成

新たな分野に関するデジタル教材の開発

【目的】生徒の学びの選択肢や領域の拡大に対応するため、デジタルを活用して学習指導要領の枠組みを超えた学びを提供し、生徒の意欲や課題意識を育み、行動変容を促進する。

令和7年度の主な取組

新たな分野に関するデジタル教材を開発【新規】

＜開発したデジタル教材について＞

- ・学習指導要領で定められた教科・科目の枠組みを超え、生徒の興味・関心に応じて学習内容を選択できる。
- ・創造性、主体性、チャレンジ精神など、社会変化に対応できる力を育成できる。

令和7年度の開発教材のテーマ



成果と課題

＜成果＞

- ・課題解決型学習で、課題設定から実践までを行える、デジタルブックや動画、テスト等、1単位分（50分×35週（回））のデジタル教材を5つのテーマについて開発。生徒の主体的な学習を推進

〔生徒の声〕

- ・「学習する教材がすべて一体化していて便利」
- ・「具体例がたくさん入っていて内容がわかりやすい」
- ・「自分で学んでいくことで効率よく学習ができそう」

＜課題＞

- ・新たな分野に関するデジタルの教材の活用事例の収集が必要
- ・学びに対するニーズの多様化に対応するために、新たなテーマの教材の開発が必要

今後の取組の方向性

- ・開発したデジタル教材の活用について研究し、事例の収集とその事例を都立高等学校等へ普及
- ・令和7年度に作成したテーマ以外の新たな分野に関するデジタル教材を開発

学習履歴を可視化し、多様な学びを実現するシステム（LMS）の導入

【目的】学習履歴を可視化して、生徒や教員が対話しながら、学びの意欲を向上させつつ、いつでも・どこでも学習できるシステムを導入し、学びや伴走の効果を高めていく。

※LMS…Learning Management System：学習管理システム

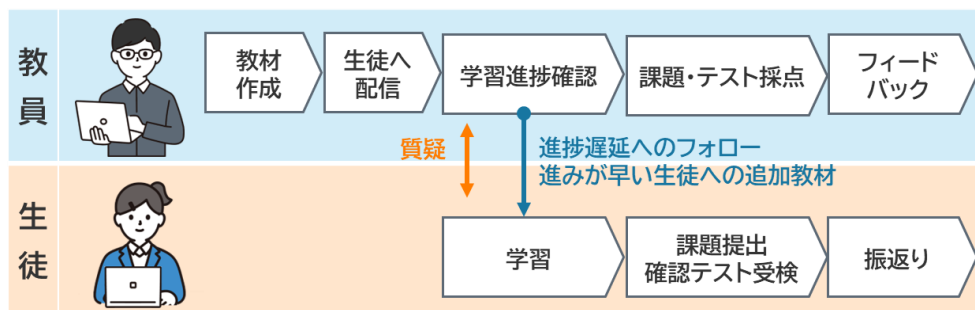
令和7年度の主な取組

LMSのモデル校への導入【新規】

- ・全日制（都立三鷹中等教育学校）における検証

<検証内容>

- ・教員が予習や発展的な教材を配信し、学びをサポート
- ・教員が進捗を見守り、生徒の主体的な学習に伴走



<利用者アンケート>

- ・回答者：教員4件 生徒39件

成果と課題

<成果>

- ・いつでも・どこでも学べる柔軟な学習環境の提供
- ・学習状況の可視化
生徒の声：好きな時間・場所・端末で、LMS上の教材を自分のペースで反復・復習できた。
学習コースの進捗・達成率、学習時間や採点結果を振り返り、弱点把握に活かした。
- 教員の声：これまで見えにくかった学校外での学習状況が確認できた。動画や確認テストなど多様な教材を容易に配信できた。

<課題>

- ・実施校の拡大
- ・生徒が関心等に応じ教材を主体的に選ぶ仕組みの導入が必要
生徒の声：簡単にログインできるようにしてほしい
教員の声：操作マニュアルに難しい箇所があった

今後の取組の方向性

- ・全日制・定時制7校にLMSを導入
- ・小テストや暗記カードの作成機能等の活用促進
- ・LMSに掲載する教材の充実
- ・自動ログイン機能の導入や、操作マニュアルの改善

通信制課程の改善・充実

【目的】 都立高校通信制課程では多様な課題を抱える生徒が在籍しており、ICTの活用により通信制の仕組みを改善し、教育効果の向上・学校経営の効率化を図る。

令和7年度の主な取組

○デジタルの活用による生徒の学びのサポート【新規】

生徒個々に寄り添った学習環境を充実させ、学びの成果を可視化するため、新宿山吹高校で学習管理アプリを活用

○専門学校と連携した高度なデジタル教育【新規】

専門学校と連携し、新宿山吹高校にデジタルイラストやモバイルアプリ開発等の講座を開設し、生徒の興味・関心に基づいて主体的に取り組んでいく学びを充実

○検定スキル習得を目指す生徒への支援【新規】

デジタル分野の検定対策講座（MOS検定、Webデザイナー）を開講し、生徒が自らの興味・関心に基づいてスキルを習得していく学びを支援

成果と課題

<成果>

○学習管理アプリ

教員との接触機会の増加による学習意欲の向上や、アプリ上の情報から面談の質の向上に活かすなど、教員と生徒の関わりが深化

○専門学校と連携した高度なデジタル教育

モバイルアプリ講座・デジタルイラスト講座の受講アンケートで全生徒が「デジタル分野への興味や学習意欲が高まった」と回答

○検定スキル習得を目指す生徒への支援

受講アンケートで全生徒が「満足した」と回答し、教員の負担なく役立つスキルを習得できた。

<課題>

○学習管理アプリ

令和8年度から活用を始める一橋高校・砂川高校での活用促進・定着

今後の取組の方向性

- ・新宿山吹高校の取組実績を基にノウハウを共有しつつ、一橋高校・砂川高校へ学習管理アプリを拡大
- ・デジタル分野だけでなくグローバルを意識した英語検定など、生徒の興味関心や特性に基づいた学びの選択肢を増やせるよう、一橋高校・砂川高校でも講座を開設

これからの社会を生きるために必要な基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得

【目的】 小学校高学年に教科担任制を幅広く導入することで専門性の高い教科指導を実現し、中学校教育への円滑な接続を図るとともに、発達段階に応じた指導体制を構築し、より多面的・多角的な児童理解の促進を図る。

令和7年度の主な取組

小学校教科担任制の推進による教育の質の向上

●研究・開発委員会の設置

- ・小規模モデル校（16校）の校長、設置地区教育委員会及び学識経験者等による委員会を設置し、6学級以上11学級以下の小学校における教科担任制の在り方を検証

●カンファレンス及びガイドライン説明会の開催

- ・教科担任制加配校の管理職及び設置地区教育委員会を対象に事業説明、実践紹介、協議及び学識経験者による講演等を実施



ガイドライン説明会の様子

●加配教員連絡協議会の開催

- ・教科担任制加配として小学校へ配置されている中学校理科及び保健体育科の教員（132名）を対象に授業力等の向上に資する連絡協議会を開催

成果と課題

「令和7年度小学校教科担任制等推進のための調査」における、小規模モデル校の結果から

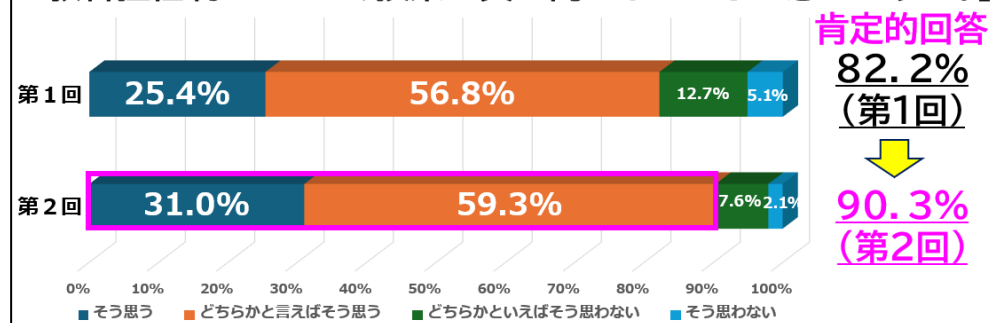
<成果>

●学習指導面

「教科担任制によって、授業の質が向上していると思いますか。」の質問に、肯定的回答をした教員の割合が増加

① 学習指導面

「教科担任制によって、授業の質が向上していると思いますか。」



<課題>

（上記調査における教員の「自由記述」から）

●時間割作成・調整の煩雑さ等

今後の取組の方向性

- ・時間割作成支援ツールや事例集の作成・周知を通して、教科担任制の更なる拡充に向けた取組を推進

外部人材を活用した授業以外の場における学習支援の充実

【目的】 経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない中学生等に対し、地域人材の協力による学習支援を実施する。

令和7年度の主な取組

1 地域未来塾の支援

- ・ 区市町村が主体となり、放課後等に地域住民等の協力を得て、学習支援が必要な中学生等を対象に学習習慣の確立や基礎学力の定着を図ることを目的とした学習支援の機会である「地域未来塾」の実施を支援
- ・ 実施地区数 34地区（14区16市3町1村）

2 スタディ・アシスト+（プラス）事業

- ・ 区市町村が主体となり、中学生を対象とする進学を目的とした放課後等の学習支援の実施を支援
- ・ 数学、英語等を中心に、民間教育事業者（講師）により習熟度別に指導
- ・ 実施地区数 5地区（2区2市1町）

成果と課題

1

< 成果 >

- ・ 学習習慣の確立や基礎学力の定着に一定の効果（「基礎学力の向上がみられ、学習の習慣化に繋がった」などの声）

< 課題 >

- ・ 活用促進と対象校数の拡大促進
- ・ 区市町村教育委員会への周知

2

< 成果 >

- ・ 対象生徒の平均点の上昇
（事前事後のテストの平均点）
 - ・ 英語 35.8→41.6
 - ・ 数学 32.4→44.0

< 課題 >

- ・ 区市町村教育委員会への周知と活用促進
- ・ 実施地区間における効果的な実施方法の共有

今後の取組の方向性

- ・ 事業の導入促進：学習支援施策の意向を示している自治体に対して事例紹介等を実施
- ・ 事業の質の向上：担い手である学習支援員の発掘や支援に関する情報の共有化を推進

高等学校における学力の確実な定着

【目的】進学指導推進校において進学実績に伸び悩む学校が一部あるため、生徒の着実な学力の伸長を図る。進路多様校においては民間の指導講師等を活用し、都立高等学校の進学指導業務における総合型選抜対策を支援する。

令和7年度の主な取組

1 進学指導推進校における学力向上支援

総合型選抜など複雑化する大学入試に対応するため、民間事業者を活用し、土日・放課後・長期休業中に受験勉強を支援し、進学指導推進校の進学実績の向上を図る。

2 進路多様校における進学指導業務の支援

進学において一般入試ではなく総合型選抜等を多く利用する傾向がある都立高校は、生徒の進学先が多様であり、各大学の出題傾向に合わせた指導を十分に行えるだけの教員のノウハウが少ない。

そのため、民間事業者のノウハウを活用し、進学指導の充実と教員の負担軽減を目的とした総合型選抜対策を図る。

成果と課題

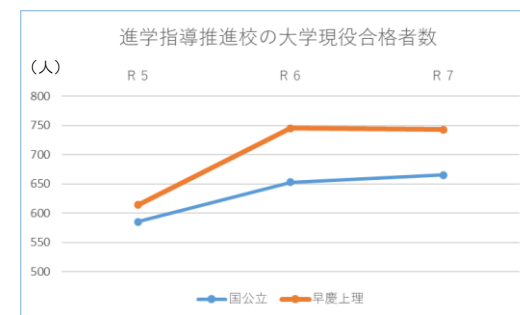
1

< 成果 >

- ・ 合格者の増加に寄与

< 課題 >

- ・ 複雑化する大学入試に対応した支援が必要



2

< 成果 >

- ・ 教員の負担軽減に寄与
- ・ 合格者の増加に寄与

< 課題 >

- ・ 個々の学校の進学指導体制に応じた支援が必要

今後の取組の方向性

- ・ 民間事業者の活用による進学指導（校内予備校等）については、対象校のニーズを把握し、効果検証により事業の効果を高めるとともに、実態に合わせた支援を実施

小学校、中学校及び高等学校等における特別支援教育の充実

【目的】 障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に過ごせるようインクルーシブな教育を推進し、教育的ニーズに応える多様な学びの場を整備する。

令和7年度の主な取組

1 小・中学校における特別支援教室の円滑な運営に向けた支援

全ての公立小・中学校に設置が完了している特別支援教室の運営に関する区市町村への支援として、引き続き、特別支援教室専門員の配置及び臨床発達心理士等の巡回を実施

2 小・中学校の通常の学級における支援の充実

区市町村教育委員会が、発達障害のある児童・生徒が通常の学級で学ぶ際の支援員を独自に配置する場合などに、財政的な支援を行うことで、発達障害のある児童・生徒が安心して学べる環境づくりを促進

3 高校等における通級による指導・支援

チームティーチング（外部専門人材などの協力を受け、複数人体制での指導）による通級指導を実施するとともに、特別支援学校からの支援体制を確立し、高校等へのサポートを強化

4 キャリア支援プログラム

将来の就労を見据えたトレーニングやインターンシップ等のプログラムをモデル実施

成果と課題

1

- ・ 特別支援教室専門員の配置1,835人（R7.6月時点）
- ・ 特別支援教室巡回運営指導員による小・中学校訪問校数 175校

2

- ・ インクルーシブ教育支援員配置補助事業における発達障害教育等支援員の配置について、39地区1,002校に対する補助を実施
- ・ 補助対象地区は前年度比較で2地区・150校増加
- ・ 更なる普及、拡大に向け、要件緩和等を検討していく。

3

- ・ 高校等において、51校（52課程）の192人に通級による指導を実施
- ・ 対象生徒数は令和6年度との比較で増加（R6:184人）

4

- ・ 令和5年度後期～令和7年度において、事前学習、インターンシップ、事後学習で構成されたプログラムをモデル校を選定し実施。実施時期や内容等を検証し、令和8年度以降全都立高校へ展開

今後の取組の方向性

- ・ 特別支援教室の円滑な運営と指導・支援の充実に向けた区市町村への支援として、特別支援教室専門員の配置と臨床発達心理士等の巡回及び発達障害教育等支援員などの配置に対する支援を引き続き実施
- ・ 都立学校においては令和8年度以降は発達障害のある生徒に加え、知的障害等のある生徒支援も実施

都立高校全校で探究的な学びの推進

【目的】 高校卒業後チャレンジ精神や創造性を発揮し社会の課題解決に向けて主体的に取り組むことができる人材を育成するため、生徒が現実社会の諸課題に対し自ら課題を発見し主体的に解決を図る探究的な活動を充実させる。

令和7年度の主な取組

1 都教育委員会が実施・提供するプログラム【新規】

【TIPS-Type 1】 生徒が個人で参加

- ・ 企業・大学連携型事業
- ・ 東京の教育資源活用型事業 等

【TIPS-Type 2】 学校が選択して実施

- ・ 「総合的な探究の時間」年間プログラム
- ・ 「総合的な探究の時間」短期プログラム

2 学校が計画・実施するプログラム【新規】

【TIPS-Type 3】 研究指定校等

- ・ Tokyo-IBLハイスクール
- ・ 海外探究フィールドワーク指定校
- ・ 理数教育関連指定校 等

【TIPS-Type 4】 学校独自プログラム

- ・ 探究的な学び推進事業
- ・ 専門高校の新たな学びによる授業改善サポート事業

3 都立高校 探究の祭典 TIPSフォーラム2025【新規】

→ 都立高校等の探究の取組を発表し学び合うイベント

探究的な学びの充実を推進、
都立高校の魅力と価値を向上

成果と課題

1

【TIPS-Type 1】 生徒が個人で参加

＜成果＞ 事業で1,100名を超える生徒が参加

【TIPS-Type 2】 「総合的な探究の時間」年間・短期プログラム

＜成果＞ 専門学科高校を含む7校に委託業者による支援を実施
＜課題＞ 短期プログラムの活用促進

2

【TIPS-Type 3】 Tokyo-IBLハイスクール

＜成果＞ 都立高校等10校が学校間連携により探究的な学びを充実
＜課題＞ 学校間連携に向けた支援の強化

【TIPS-Type 4】 学校独自プログラム

＜成果＞ 都立高校等115校が活用、学校独自の探究的な学びを充実
＜課題＞ 活用校への支援の強化

3

＜成果＞ 令和7年12月26日(金)

有明GYM-EXにて開催

都立高校等222課程による成果発表

約1,600人参加

＜課題＞ 中学生及び保護者への周知



※TIPS…Tokyo IBL(Inquiry-Based Learning〔探究学習〕) Project Scope

今後の取組の方向性

- ・ 【TIPS-Type 1・2・4】 探究的な学びの更なる充実に向けたプログラムの提供の継続
- ・ 【TIPS-Type 3】 Tokyo-IBLハイスクール指定校の拡充による更なる学校間連携の充実
- ・ 【TIPSフォーラム】 より多くの中学生等の参加を目指し広報活動を充実

(例：区市町村教育委員会や都立高校EXPO、各都立高校の説明会等を通じて周知)

都立高校等の探究的な学びの更なる充実に向けた支援により、都立高校等の魅力と価値を向上

生成AIの活用の推進

【目的】 思考力・判断力・表現力等の伸長、学習活動の更なる充実、情報モラルやAIリテラシーの習得を図るため、都立学校に生成AIの利用環境（都立AI）を提供する。

令和7年度の主な取組

「都立AI」の活用

都立学校向け専用の生成AIサービス（通称：都立AI）を全校に導入し、生成AIを活用した学びを推進

- 1 環境構築
 - ・ 令和7年5月に全都立学校256校に「都立AI」を導入
- 2 教職員向け研修の実施
 - ・ 初級者向け、中・上級者向けのオンライン研修を実施
- 3 授業研究
 - ・ 東京都教育委員会研究開発委員会において、授業研究を行い、研究成果を全都に発表

成果と課題

<成果>

- 1 ・ 生成AIを学習で使用している都立高校生の割合
 令和6年度（都立AI導入前）：29.7%
 令和7年度（都立AI導入後）：61.3%
 ⇒都立AIの導入により31.6ポイント増加
 - ・ 入力内容を再学習せず、不適切なやり取りのフィルタリングを行うなど、安全・安心な学習環境を構築
 - ・ 思考力を深めるために教員が作成した「活用メニュー」が充実（総メニュー数2,807件 令和8年3月末時点）
- 2 ・ 年間8回のオンライン研修に631人が参加
 授業等における具体的な活用方法を周知（各種機能紹介、活用事例の共有等）
- 3 ・ 生成AIを効果的に活用した授業の在り方について指導資料にまとめてホームページに公開

<課題>

必要な生成AI機能のアップデート

今後の取組の方向性

- ・ 音声等の入出力機能を実装し、音声同士の対話による面接練習やディスカッション等を行える環境を整備

生成A Iに関する正しい知識と有効な活用方法を学習する教材の作成

【目的】生成A I技術の急速な進展に対応するために、生成A Iに関する基礎知識や活用方法を学べる動画教材を作成し、都内公立学校に提供することにより、児童・生徒のA Iリテラシーの育成を支援する。

令和7年度の主な取組

生成A Iリテラシー育成教材の作成【新規】

- ・ 都内公立学校の児童・生徒が、生成A Iの特性や利用上の留意点、効果的な活用方法を学ぶための生成A Iリテラシー教材を作成し、区市町村教育委員会等に展開



成果と課題

< 成果 >

- ・ 発達段階に合わせてスタンダード版とアドバンスト版の教材を整備（それぞれ動画、トライアルツール、学習シートの3種類）

スタンダード版：生成A Iの基本や注意点を、身近な例を使い分かりやすく学ぶことができる教材

アドバンスト版：生成A Iの仕組みや活用方法、リスクについて、より発展的・実践的に学ぶことができる教材

< 課題 >

- ・ 本教材の効果的な活用に関する教員のスキルアップ（生成A Iの仕組みやリスクに関する教員自身の理解のほか、留意点を踏まえた上で教育目標に沿った活用を子供たちができるよう育成する指導力）

今後の取組の方向性

- ・ 情報教育や生成A Iの活用に関する教員向け研修会等で、本教材の活用方法等を周知して活用を促進
- ・ 生成A Iを使用したことがある都立高校生の割合を令和12年度に100%とすることが目標

A I 技術を用いた英語教材の活用

【目的】「読む力」・「聞く力」・「話す力」に加え、「総合的な英語力」を一層向上させるため、「書く力」の指導の充実に向け、WritingのA I 教材の活用を検証する。

令和7年度の主な取組

A I 技術を用いた英語教材の活用【新規】

- ・都立高校等において、生徒の総合的な英語力の更なる育成を図るため、A I 技術を活用したアプリケーションを利用した英語「書くこと」の指導を実施し、その成果を検証
- ・都立高校等15校で、令和7年度及び令和8年度の2か年実施
- ・実施校においては、授業内外で、生徒がA I アプリを活用し、英語で文章を書く活動を実施

成果と課題

<成果>

- ・A I アプリが、生徒が書いた英文やエッセイ等を瞬時に添削し、文法や語彙のミス等をチェックすることで、生徒自身がミスを修正したり、よりよい表現を学んだりすることができるようになった。

<課題>

- ・生徒自身が、主体的に深く考えながら、より良い英語表現を学ぶための手法の検討

今後の取組の方向性

- ・引き続き実施校において、A I アプリを活用した英語「書くこと」の活動を実施し、その効果を検証
- ・実施校での好事例を実施校間及び都立高校等全体に共有し、生徒の英語「書くこと」の力及び総合的な英語力の育成を推進

デジタル教科書の活用促進

【目的】「デジタルを活用したこれからの学び」において教育DXの一層の推進を図るため、都内公立学校においてデジタル教科書の効果的な活用方法に関する研究及び情報発信を行う。

令和7年度の主な取組

デジタル教科書の活用促進【新規】

- ・モデル地区及びモデル校を設定し、デジタル教科書の効果的な活用方法に関する研究を実施

【モデル地区】

- 渋谷区（小学校1校、中学校1校）
- 府中市（小学校4校、中学校4校）
- ・研究開発委員会でのデジタル教科書を活用した授業研究、指導資料の開発
- ・モデル地区での活用方法の検討、デジタル教科書へのアクセス状況等のログの取得

【モデル校】

- 都立高等学校等6校
デジタルを活用したこれからの学びの実践研究やデジタル教科書の活用方法について研究
- 都立特別支援学校1校
デジタル教科書、教材の効果的な活用に関する研究を実施

成果と課題

1 モデル地区

<成果>

- ・デジタル教科書と教材を連携させた活用方法の実践

<課題>

- ・デジタル教科書へのアクセス状況等のログ収集分析、デジタル教科書活用方法等の共有

2 モデル校

<成果>

- ・デジタル教科書の活用に関する事例を収集し、都立高等学校等へ普及
- ・障害に応じたデジタル教科書、教材の活用

<課題>

- ・現在の実践事例は科目・数ともに十分とは言えず、より多様な事例の収集が必要
- ・デジタル教科書、教材の活用方法等の共有

今後の取組の方向性

- ・モデル地区：活用方法の検討や使用環境の整備を進めつつ、児童・生徒の自己学習状況の分析を推進
- ・モデル校：（高校）新規に6校を指定して計12校で実践し、多様な事例収集を推進
（特支）児童・生徒の学習上の困難に応じたデジタル教科書、教材の活用

社会の変化に対応した実践力あるIT人材の育成

【目的】 都立工科高校で、ITを取り巻く様々な課題解決や多様な期待に応える人材を計画的に育成するため、民間企業などの外部の活力を得ながら、高校から専門学校までの一貫した教育プログラムを実施する。

令和7年度の主な取組

1 Tokyo P-TECHについて

- ・ 都立高校等、専門学校等及びITに関する企業等が連携及び協力し、ITに関する知識・技術を身に付けさせるだけではなく、生涯にわたって社会で活躍するIT人材を育成することを目的に、令和元年度より「Tokyo P-TECH」を実施

2 Tokyo P-TECHにおける具体的な取組

- ・ 令和7年度は、町田工科高校、府中工科高校及び荒川工科高校の3校において、企業講話や訪問、メンタリング、専門学校訪問、出前授業等を通じ、生徒の社会接続意識を高め、進路形成とIT人材としての基礎力育成に向けた基盤づくりを推進

成果と課題

1

< 成果 >

- ・ 町田工科高校での3年間と上級校での計5年間にわたって学んだ3名に対し、修了式を実施した。修了者は、企業・専門学校と連携した実践的な学びを通じて専門性やキャリア意識を高め、IT関連企業への就職や進学につなげた。

< 課題 >

- ・ プログラム修了者増に向けた取組のより一層のPRが必要

2

< 成果 >

- ・ 諸活動を通じ、興味喚起とキャリア形成に着実な成果を挙げるとともに、社会と接続した多様な学習体験が、学ぶ意義や進路意識を高め、チームワークや自己管理力の向上にも寄与（生徒アンケートより）

< 課題 >

- ・ 継続的運営を支える教員の負担軽減や、企業連携体制の安定化、専門学校進学後のフォローアップなどが必要

今後の取組の方向性

- ・ IT人材としての専門力の深化や社会人との交流機会の充実を図るとともに、事業の周知拡大や企業・専門学校等との連携強化を推進

情報モラルに関する正しい知識とリテラシーを身に付ける指導の充実

【目的】 SNSをはじめとしたインターネット等の適正な使用に向け、児童・生徒の情報モラルの一層の向上を図る。

令和7年度の主な取組

情報モラル教育の着実な推進

1 SNS等の適正な使い方の啓発強化

- ・ 補助教材「GIGAワークブックとうきょう」等のデジタル教材の活用を推進
- ・ 情報活用能力育成研究校にて情報モラル教育の実践事例を作成



2 インターネット等に関する子供を取り巻く実態把握

- ・ 児童・生徒のインターネット利用状況調査を実施し、利用実態等を把握
- ・ 都内全公立学校を対象に学校非公式サイト等の確認を行い、削除申請など必要な対応を支援

成果と課題

< 成果 >

1

- ・ 区市町村教育委員会や情報教育担当指導主事連絡会及び実践事例通信「学びのアップデート」等を通して、デジタル教材の効果的な活用方法を周知
- ・ デジタル教材を活用した実践事例・実践動画を研究校にて6本作成し公開

2

- ・ 児童・生徒の危険な投稿を検知した際には迅速に該当区市町村教育委員会及び都立学校と連携し対応を実施

< 課題（1・2を通して） >

SNSや生成AIの普及等により一層深刻化する偽情報・誤情報に対して新たな対策をとる必要

今後の取組の方向性

- ・ SNS等の発信者の意図や拡散の仕組み等への理解、情報を的確に判断できる力を体系的に育成する新たな教材を開発

都立学校の国際交流プログラムの充実

【目的】 英語によるコミュニケーションを通じて異文化理解を深め、多文化共生社会の実現に向けた意識や、グローバルな課題の解決に協働して取り組む姿勢を育成する。また、豊かな国際感覚を醸成するため、姉妹交流や留学生の受入れなど、海外との交流を積極的に推進する。

令和7年度の主な取組

1 都立高校生等の海外派遣研修

- ・ 都立学校の生徒が、学校での学びを現地ならではの経験を通じて実践的に深められるよう、現地教育機関等と連携し、独自の海外派遣プログラムを実施

2 留学生の受入れ

- ・ 海外から留学生を受け入れ、都立高校等で授業受講、部活動体験等の異文化交流を実施

3 国際交流コンシェルジュの運営

- ・ 都内全公立学校向け国際交流のワンストップサービスにより、きめ細かに学校を支援

4 都立学校における海外との学校間交流の拡充

- ・ 海外の学校等との交流を推進する学校を指定し、交流活動に必要な教育環境の整備を支援

成果と課題

< 成果 >

- ・ 11の国・地域に約300名の生徒派遣を実施した。
- ・ 留学生90名を都立学校12校で受入実施した。
- ・ 海外との交流を行う学校を112校指定し、姉妹校等との交流の拡充を図った。国際交流コンシェルジュも活用しながら、多くの国や地域との間で「現地又は国内での交流活動」「姉妹校提携」「オンラインでの交流」等、様々な国際交流活動を実現

< 課題 >

- ・ 都立高校生等の海外派遣や海外生徒受入等の充実したプログラムの継続的な実施
- ・ 国際交流を実施する学校の裾野拡大

今後の取組の方向性

- ・ 海外派遣や留学、海外生徒の受入れ等、都立高校生等が様々な国・地域の人々と交流をする機会を創出するとともに、都立学校の国際交流の取組を継続支援することで、グローバル人材育成を推進

世界を視野に活躍する意識の向上等の取組の充実

【目的】 英語を実践的に活用する機会や、キャリアプランについて考える契機として、都立高校生を対象に英語を活用する職場での仕事体験を実施する。

令和7年度の主な取組

英語でジョブチャレンジ

- ・ 都立高校生を対象に、グローバルに活躍する企業・団体等へ訪問し、1日または2日仕事体験ができるプログラムを拡充



成果と課題

< 成果 >

- ・ 23企業・団体等に、46校166人の都立高校生が参加
- ・ 事後報告会では、参加した全生徒が取組内容について発表した。

< 課題 >

- ・ 倍率が1倍を超えたため、希望者全員が参加することができなかった。



今後の取組の方向性

- ・ 一人でも多くの都立高校生が「英語でジョブチャレンジ」を体験できるよう、受入企業・団体等を拡充

海外大学進学に向け、生徒一人ひとりに応じた支援を強化

【目的】 全都立高校を対象に、海外大学進学に向けた情報提供等を行うほか、個別相談にも応じるなど、海外大学進学を検討する生徒、保護者及び学校への支援を行い、グローバル人材の育成を推進する。

令和7年度の主な取組

1 海外大学進学のための基本情報の提供や保護者向け説明会

- ・海外大学進学に必要な情報等を提供するための講座や説明会について、令和7年度から全都立高校等に対象を拡大

(令和6年度までは原則GE-NET 20に指定された学校が対象)

※ GE-NET 20…東京都におけるグローバル人材育成に係る取組の充実を図るため、先進的な取組を推進する学校20校

2 コンシェルジュ等による支援

- ・生徒・保護者を対象としたヘルプデスク及びコンシェルジュによる生徒一人ひとりに応じた支援を実施

成果と課題

1

< 成果 >

- ・説明会や講座について、GE-NET 20以外の学校からの参加もあり、今まで以上に幅広い層に対し情報提供の機会をもつことができた。

< 課題 >

- ・より多くの都立高校生及び保護者に対して、海外大学進学に関する情報を提供し、関心を高める。

2

< 成果 >

- ・海外大学進学に興味・関心のある生徒・保護者からの個別の質問・相談に対応することが可能となった。

< 課題 >

- ・海外大学への出願や進学手続のため、より具体的な支援を行う必要がある。

今後の取組の方向性

- ・説明会等について、実施日程や周知方法等の工夫を行い、参加者数を増加
- ・新たに面接対策、出願書類作成支援・代行や大学合格後の手続きサポートを行うなど、生徒一人ひとりに応じた支援を強化

中学校における外国語教育の充実

【目的】「使える英語力」を駆使し、自分の意見を伝え議論することで新たな考えを生み出し、国内外の課題を解決していく力を伸ばす。

令和7年度の主な取組

1 英語「話すこと」の評価を行う中学校英語スピーキングテストの実施

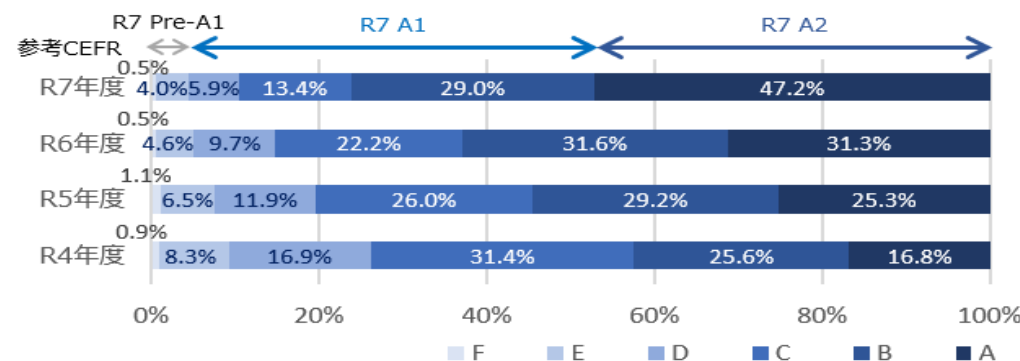
- ・英語「話すこと」の指導の充実や生徒の学習意欲の向上を図るため、中学校等全生徒を対象に実施（ESAT-J YEAR 1、ESAT-J YEAR 2、ESAT-J YEAR 3）
- ・第3学年は都立高等学校入学者選抜において、その結果を活用

2 中学校英語科授業における少人数・習熟度別指導の充実

- ・「東京方式少人数・習熟度別指導ガイドライン」に基づいた効果的な少人数・習熟度別指導を推進し、生徒一人ひとりの「使える英語力」の定着と伸長を図るための英語教育を充実

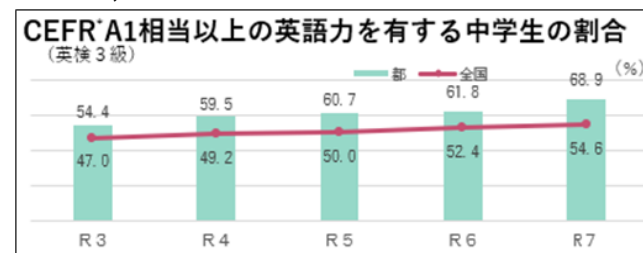
成果と課題

1 ESAT-J YEAR 3 ESAT-J GRADE 度数分布（令和4年度から令和7年度まで）



※次のページに補足あり

2 中学生3年次の英語力 CEFR A1レベル（英検3級）相当以上



※次のページに補足あり

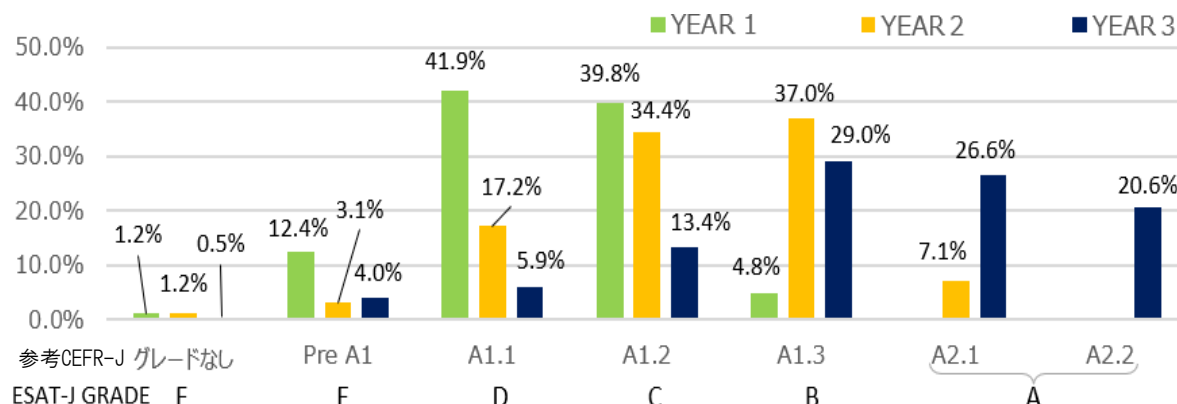
今後の取組の方向性

- ・次の目標を意識した生徒の継続的な学習に資する教材等の更なる充実と、中学校等における授業改善に活用するための各種資料の充実

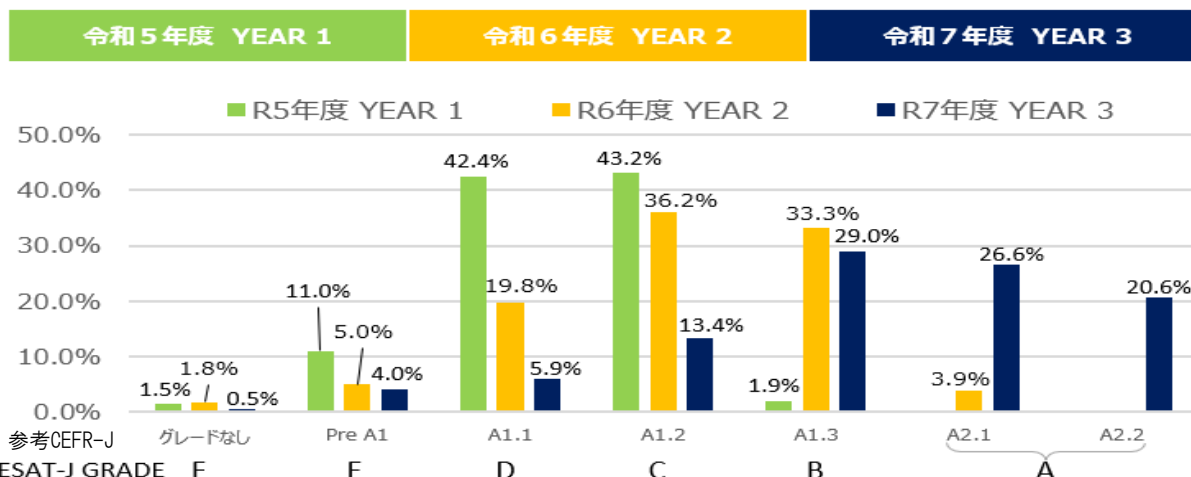
カテゴリー グローバル人材の育成

※前ページ「1 ESAT-J YEAR 3 ESAT-J GRADE 度数分布（令和4年度から令和7年度まで）」の補足

○ 令和7年度 ESAT-J YEAR 1/YEAR 2/YEAR 3 結果概要（令和7年度 1年生～3年生）



○ YEAR 1/YEAR 2/YEAR 3 経年変化（令和7年度 3年生）



< 成果 >

- ・ 学年が上がるにつれて、CEFR-Jレベルは着実に上昇

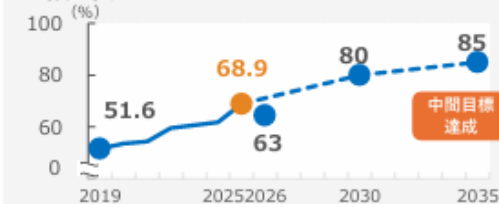
※CEFR-Jは、外国語能力の参照基準であるCEFRを基に、日本の英語教育での利用を目的に作られた英語能力指標

< 課題 >

- ・ 生徒等への広報や学習に役立つ教材提供、授業改善に向けた結果分析と区市町村教育委員会や学校等への情報提供をより一層進めていく必要がある。

※前ページ「2 中学生3年次の英語力 CEFR A1レベル（英検3級）相当以上」の補足

■ 中学生3年次の英語力
CEFR A1レベル（英検3級）
相当以上 85%



< 成果 >

- ・ 2025年度における中学生3年次の英語力CEFR A1レベル（英検3級）相当以上の生徒の割合は68.9%であり、「2050東京戦略」で掲げる中間目標である63%を1年早く達成し、目標値に向けて順調に推移している。

< 課題 >

- ・ 政策目標である85%の達成に向け、英語力向上に向けた取組の充実

グローバル教員の育成

【目的】「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ教育」の実現に当たり、高い英語指導力や豊かな国際感覚を身に付けた教員を育成する。

令和7年度の主な取組

指導的立場の教員対象の海外派遣研修

東京都の英語教育において、指導的立場の「英語科教員」を対象に、「英語教育推進プログラムアドバンストコース」を設け、知識・指導力をアップデート



【研修の様子】

成果と課題

<成果>

- ・受講者数 20名
 - ・受講者20名全員をイギリスに2週間派遣
 - ・教員海外派遣シンポジウム等への参加により、受講者の知識・指導力がアップデートされた。
- また、帰国後の授業実践における成果と課題、その解決方法等について、教員間での情報共有を図った。

<課題>

- ・令和7年度「アドバンストコース」の実施結果や受講者のニーズを踏まえ、研修内容の充実を図りながら、継続的に実施していく必要がある。

今後の取組の方向性

- ・海外派遣研修を継続実施するとともに、学校現場のニーズに合致した研修内容の更なる精選を通して、より高い指導力や豊かな国際感覚を身に付けた教員を多く養成し、英語授業等の改善を促進

スクールカウンセラーの配置拡大（追加配置）

【目的】 児童・生徒の心理に関して高度に専門的な経験を有する者をスクールカウンセラーとして配置し、いじめや不登校等の未然防止、改善及び解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図る。

令和7年度の主な取組

1 スクールカウンセラーの配置拡大

- ・学校における教育相談体制の充実を図るため、公立小・中・高等学校及び特別支援学校にスクールカウンセラーを配置
(R7: 1,882人)
- ・学校の実態やニーズに応じて週2日、3日配置の学校を拡充
(R7週1回年間38回を超えて配置している学校数: 小学校102校、中学校151校、高等学校247課程、特別支援学校20校)

2 シニア・スクールカウンセラーの配置

- ・都立学校における教育相談体制の強化のため、心理に関する高い専門性とスクールカウンセラーを統括できる能力を有する者を「シニア・スクールカウンセラー」として配置し、スクールカウンセラーを支援 (R7: 6人)

成果と課題

1

<成果>

- ・週2日、3日配置校の拡充による、児童・生徒にとって相談しやすい環境の整備
- ・R7相談件数: 766,242件 (前年度比36,811件増)
- ・R7スクールカウンセラーが継続性をもって支援した児童生徒の人数: 53,653人 (前年度比3,140人増)

<課題>

- ・スクールカウンセラーの配置の拡充に伴う資質・能力の向上

2

<成果>

- ・都立学校に配置されているスクールカウンセラーに対する教育相談体制の状況や課題等を踏まえた助言及び支援の充実

<課題>

- ・特別支援教育の視点を踏まえた助言・支援の充実

今後の取組の方向性

- ・児童・生徒や教職員、保護者が、必要に応じスクールカウンセラーに相談できるよう、最大週3日程度の実質常駐化に向けた配置を行うとともに、令和7年度に作成した「スクールカウンセラーガイドライン」を活用し、教育相談の質を向上

「東京都教育委員会いじめ総合対策」の着実な推進

【目的】 児童・生徒の健全育成を推進するため、学校、家庭、地域、関係機関との連携により、問題行動等の未然防止、早期解決を行うとともに不登校の未然防止や学校復帰率の向上を図る。

令和7年度の主な取組

1 いじめ総合対策【第3次】の策定

- ・生徒指導提要の内容を新たに追記するなど改定
- ・いじめを自分のこととして考えられるようにするための「いじめ総合対策【子供版】」の作成

2 東京都教育委員会いじめ問題対策委員会の開催（3回）

- ・東京都いじめ防止対策推進条例第11条に基づきいじめの防止等のための対策の推進について調査審議

3 東京都いじめ問題対策連絡協議会の開催（1月）

- ・東京都いじめ防止対策推進条例第10条に基づきいじめの防止等のための対策の推進に関する事項、いじめ防止機関・団体の連携に関する事項について協議

4 高校生いじめ防止協議会の開催（11月）

- ・子供の視点に立ったいじめ防止対策について協議

5 子供が安心して生活できる学校づくり検証事業

- ・希望する学校に教員と共にいじめの早期発見、早期対応等をする「いじめ対応サポーター」を配置

成果と課題

1 <成果>

- ・いじめ総合対策【第3次】及び【子供版】の発行

<課題>

- ・授業等での【第3次】及び【子供版】の活用促進

2 <成果>

- ・調査審議を踏まえ答申案を作成

3 <成果>

- ・区市町村立学校、私立学校及び関係機関等の取組を共有

4 <成果>

- ・いじめ総合対策【子供版】の効果的な活用に向けた授業案の提示

<課題>

- ・都内公立学校への本協議会の周知

5 <成果>

- ・学校におけるいじめの未然防止や早期発見等に貢献

<課題>

- ・「いじめ対応サポーター」の人材確保

今後の取組の方向性

- ・「いじめ総合対策【第3次】」に基づくいじめ防止等の取組の徹底
- ・子供自身がいじめ問題の当事者として主体的に考え、行動できるようにするため、「いじめ総合対策【子供版】」及び「高校生いじめ防止協議会」の協議内容を都内公立学校に周知

特別支援学校等卒業後の学びの充実

【目的】 特別支援学校等の卒業生の学びの機会の充実に向け、卒業生等のニーズを踏まえたインクルーシブな学びの場を創出する。

令和7年度の主な取組

1 特別支援学校等卒業後の進路や学びに関する調査の実施【新規】

- ・ 都立特別支援学校、都内区市町村立小学校、中学校の特別支援学級等に在籍する児童・生徒、卒業生及びその保護者を対象に、進路等に対する意向の調査を実施
 <回答数> 約11,000件

2 卒業後のニーズを満たすプログラムの開発・実施【新規】

- ・ 1の調査結果を踏まえ、東京都立大学において「健康」「人間関係を作る交流」をテーマにプログラムを開発・実施
 <実施規模> 2講座×2回
 <参加者> 延べ62人



成果と課題

1

<成果>

- ・ 卒業後の学習への意欲について「積極的に学びたい」「学びたい」と回答する生徒が多く、卒業後も学ぶことへのニーズがあることを把握
- ・ 学びたい内容として「運動、スポーツ」「交流活動」「文化芸術活動」の割合が高いことが判明

2

<成果>

- ・ 参加者アンケート（31人）では、9割以上が満足と回答し、全員が継続参加を希望

<課題>

- ・ 開催回数の増加や内容の充実に加え、より幅広い参加者特性に応じられるよう工夫が必要

今後の取組の方向性

- ・ 都立大学に加え、他の大学等と協力し、新たに文化芸術に係るプログラムも実施するなど、内容を充実
- ・ 3講座を区東部、区西部、市部の3か所で各4回程度実施し、参加機会を拡充
- ・ プログラム設計の工夫等により、誰でも参加しやすい環境づくりを推進

インクルーシブな教育の推進

【目的】 障害のある子供と障害のない子供が共に学び、体験し、相互理解を深めるインクルーシブな教育に向けた環境整備を行う。

令和7年度の主な取組

1 「インクルーシブ教育支援員」の配置支援

- ・小・中学校において障害のある児童・生徒の日常生活上の介助や学習支援等を行う「インクルーシブ教育支援員」の配置に係る費用を補助する事業を開始

2 学校におけるインクルージョンに関する取組

- ・重点地区に指定した自治体の小学校において、異校種期限付異動により配置された特別支援学校の教員が指導を担うなどにより、特別支援教育の専門性向上等を推進

3 特別支援学校と都立高校等の協働的な取組【新規】

- ・障害のある児童・生徒と障害のない生徒が共に学ぶ環境の整備に向け、学校間で継続して連携する体制を形成するため、特別支援学校と都立高校の協働的な取組を各6校で開始
- ・今年度の取組の成果検証、来年度に向けた方向性の共有等を目的に、協議会を実施

4 特別支援教室の入室等に係る判定委員会への支援【新規】

- ・特別な支援が必要な児童・生徒が、小・中学校内の特別支援教室に迅速に入室できるよう、区市町村が実施する判定委員会への心理士等の派遣を新たに実施し、事務処理等に係る支援を拡充

成果と課題

1

- ・令和7年度は51区市町村に対し交付決定。前年度比較で5地区増加。
うち、障害の程度が特別支援学校相当の児童・生徒を補助する支援員への補助は42地区318校で交付決定し、前年度実績よりも10地区92校増加

2

- ・小学校に配置された特別支援学校の教員が特別支援学級の指導の中心を担うなどの取組を通じて、特別支援教育の専門性を向上
- ・一方、同地区内の小学校にもノウハウを共有していくことが必要

3

- ・教職員が本事業の意義やねらいを理解した上で、文化祭や部活動等での児童・生徒同士の交流を実施
- ・今後、交流を継続できるような体制を構築することが必要

4

- ・令和7年度は判定委員会の事務処理を行う支援員の配置に対し補助を実施するとともに、区市町村の申請に基づき判定委員会へ心理士等の派遣を実施。前年度比較で1地区増加

今後の取組の方向性

- ・インクルーシブな教育の更なる推進に向けて、外部有識者も参加する部会で検討
- ・全ての児童・生徒が有意義な学校生活を送ることができるよう、補助事業を着実に執行するとともに、都立学校における協働的な取組を更に推進

在京外国人生徒等対象の入学選抜を実施する高等学校における指導の充実

【目的】 都立高校における日本語指導及び異文化・多様性理解を深める指導の充実などにより、日本と外国との懸け橋となり、将来、東京や様々な国や地域で活躍できる人材を育成するため、ダイバーシティ推進校を設置する。

令和7年度の主な取組

「ダイバーシティ推進校」の指定【新規】

- ・外国人生徒を含む多様な背景を持つ生徒が在籍する学校4校（一橋高等学校、浅草高等学校、荻窪高等学校、砂川高等学校）を推進校として指定
- ・異文化・多様性への理解を深める教育及び語学教育を柱とした特色ある教育活動を展開するとともに、日本語指導の拠点として他校を支援する体制を構築



成果と課題

<成果>

- ・「ダイバーシティ推進部」を校内分掌として設置し、学校全体で日本語指導や異文化・多様性教育を推進
- ・特別の教育課程等による一人ひとりに応じた日本語指導の充実
- ・高校生海外派遣研修を実施し、異文化や多様性への理解を深め、国際感覚を醸成
- ・外国につながる著名人を講演者とするゲストスピーカー講演会やJICA等国際関係機関による講演会を通じた、異文化・多様性への理解の促進や進路等に関する主体的な考察の契機
- ・日本語指導等のニーズの高い他の高校に対し、オンライン形式で日本語指導を実施

<課題>

- ・体験活動の取組の充実化

今後の取組の方向性

- ・学校の特色を生かした体験活動の機会や内容の更なる充実
- ・ダイバーシティ推進校の取組を引き続き蓄積し、全都立高校に展開

外国人児童・生徒等に対する日本語指導の充実

【目的】日本語指導が必要な外国人児童・生徒等が、日本の生活に適応し、充実した学校生活を送ることができるよう、学校生活や教科等の学習に必要な日本語の習得に向けた指導を一層充実させる。

令和7年度の主な取組

1 「日本語指導推進ガイドライン（実践編）」

- ・「日本語指導推進ガイドライン（理論編）」に基づいて「東京都日本語指導推進校」等で行った実践・取組事例を掲載
- ・指導・支援の活用に役立つようデジタルブック化



2 対話型アセスメント（DLA）の実施支援

- ・教員及び外部人材向けDLA実施者養成講習を開催
- ・上記講習で使用する映像教材を作成

成果と課題

1

< 成果 >

- ・具体的な実践事例の共有により、各校の取組の質が向上

< 課題 >

- ・日本語指導が必要な児童・生徒の日本語の能力に幅があるため、教員の指導力の一層の向上が課題

2

< 成果 >

- ・教員及び外部人材の、DLAに関する理解及び評価活用に係る資質・能力が向上

< 課題 >

- ・学校におけるDLAの円滑な実施に向けた体制整備が必要

今後の取組の方向性

- ・教員等を対象にしたセミナーや連絡会で周知することにより、日本語指導力を向上
- ・DLA実施者養成講習で教員等の評価スキルを向上させ、学校におけるDLAの実施支援を強化

不登校等への支援の充実

【目的】 不登校児童・生徒個々の状況に応じた支援に向け、校内分教室に教員を配置し、生徒一人ひとりの状況に応じた柔軟な学びを実現する。

令和7年度の主な取組

中学校におけるチャレンジクラスの設置

- ・ 令和7年度は14校に設置（4校増）
- ・ 1校当たり4～6人の教員を配置
- ・ 設置校の教育課程に基づき、不登校の生徒の実態に応じた学級独自のゆとりある生活時程を実現
- ・ 校内施設の利用や他の通常学級との交流
- ・ 文部科学省から研究開発学校としての指定を受け、必要に応じて特色ある教科を新設（「個別学習」、「チャレンジタイム」、「プログラミング」など）
- ・ 個別の支援計画や指導計画などを踏まえた個に応じた特別の教育課程の編成とそれに基づく評価を実施

成果と課題

中学校におけるチャレンジクラスの設置の拡大

<成果>

- ・ 4校にチャレンジクラスを新規設置

〔新宿区立西新宿中学校	台東区立上野中学校
豊島区立西池袋中学校	東久留米市立下里中学校
- ・ 14校のチャレンジクラスに通うようになった全生徒のうち、約7割の生徒の出席状況が改善
- ・ 約8割の生徒がアンケートで「学習ができるようになった」と回答
- ・ 他の通常学級の生徒と共に、全校行事に参加

<課題>

- ・ より多くの地区の生徒が利用できるよう設置を加速する必要
- ・ 個に応じた特別の教育課程に基づく評価の在り方について、研究を一層進めていく必要



今後の取組の方向性

- ・ 中学校9校に新たに設置し、教員配置数を118人に拡充
- ・ 令和10年度までに複数の中学校を有する全地区（島しょを除く）に設置
- ・ 文部科学省の研究開発学校の指定を受け、個に応じた特別の教育課程の編成・実施等に関する研究を継続

東京都教育支援機構（TEPRO）による学校支援の強化

【目的】 外部人材の確保など、都内公立学校を多角的に支援する事業を実施することにより、教職員の負担軽減と教育の質の向上を図り、東京の教育の振興に寄与する。

令和7年度の主な取組

TEPROは教職員の負担軽減と教育の質の向上を図るため、以下の事業等により学校を多角的に支援

1 TEPRO Supporter Bank 事業

活動者数の増加を図るため、学校と外部人材のマッチングへのAI活用に向けた取組や、民間事業者と連携した学校のサポート人材の確保・育成を実施

2 学校法律相談デスク事業

学校において生じる日常的な懸案事項を教育分野に詳しい弁護士に相談できる仕組みについて、都立学校に加え、一部の区市町村(5地区)で導入

成果と課題

- 1・AI機能を搭載した新システムの構築に向けて、基本構想の策定や要件定義を実施
・民間事業者を活用して募集した外部人材353名に学習支援等の実践的な研修を実施し、人材の資質の向上や人材バンク登録者数の増加に寄与
・多様化する学校のニーズに合致した人材の確保及び資質の向上を図ることが必要
- 2・令和7年度における都立学校からの相談件数は前年度比92件増の318件、区市町村からの相談件数は96件
・相談件数の増加に加え、学校への満足度調査では9割以上から高い評価
・保護者等からの社会通念を超える要望等への対応について、区市町村を支援する必要

今後の取組の方向性

- ・AIを活用したTEPRO人材バンクシステムの構築を推進するとともに、学校のニーズに即した人材を紹介できるように、人材バンクの登録者への研修を一層充実
- ・学校法律相談デスク事業について、希望する全ての区市町村へ対象を拡大（22地区を予定）

役割分担の見直しと外部人材の活用

【目的】 児童・生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、外部人材の活用により教員の負担軽減を図り、授業の質の向上に繋げる。

令和7年度の主な取組

1 エデュケーション・アシスタント

- ・教育の質の向上及び教員の負担軽減を図るため、小学校において副担任相当の業務を担う外部人材を配置する区市町村に対しその人件費を補助

2 スクール・サポート・スタッフ

- ・教員の業務負担を軽減するため、授業準備や資料作成等の業務を担うスタッフを配置する区市町村に対し、その人件費を補助

3 副校長補佐

- ・副校長の業務負担を軽減するため、昇任間もない副校長や時間外勤務が多い副校長に対して業務を直接補佐する支援員を配置

成果と課題

- 1 令和7年度は1,207校1,542人（前年度比431校増・594人増）のアシスタントを配置し、児童との関わりの充実や授業準備等の時間の確保につながった。配置拡充に伴う人材確保や効果的な活用促進が必要
- 2 令和7年度は58地区2,018人（前年度比1地区増・23人増）のスタッフを配置。スタッフの更なる活用を促し、着実な業務負担軽減につなげる取組が必要
- 3 令和7年度は都内小中学校1,233校（前年度比105校増）、都立学校208校（前年度比13校増）に支援員を配置。支援員の安定的な配置と効果的な活用促進が必要

今後の取組の方向性

- ・教員の更なる負担軽減に向け、校種や規模など、外部人材の配置を拡大
- ・TEPROとの連携による区市町村の人材確保支援や活用事例集の充実等により、外部人材の配置及び活用を促進

学校における業務のアウトソーシング

【目的】 教員が担うべき業務の適正化を早急に進めていくため、「学校・教員以外でも担うことが可能な業務」についてアウトソーシングを実施する。

令和7年度の主な取組

学校・教員以外でも担うことが可能な業務について段階的に外部委託を推進【新規】

- ・「就学時健康診断の運営業務」のアウトソーシングを1地区6校で実施



- ・「学校徴収金の事務処理」について令和8年度当初からのアウトソーシングに向けた準備を実施

※区市町村教育委員会への意向調査を踏まえ、他自治体にも展開できる業務で実施

成果と課題

<成果>

- ・実施した学校では、業務に従事する教員の人数が1校当たり平均7人程度減少した。
- ・教職員の声
 - 会場準備や片付けの時間が大幅に短縮され、教職員の負担軽減になった。
 - 授業準備や教材研究等の業務に時間を多く割けた。
 - 教職員を面談や知能検査に多く配置でき、児童や保護者に丁寧な対応をすることができた。
 - 初年度ということもあり、事前準備等で事業者と丁寧な調整が必要であり時間がかかった。
(就学時健診に従事した教職員や、従前の方法であれば業務に従事する予定だった教職員等約100名を対象に実施したアンケートによる)

<課題>

- ・「就学時健康診断の運営業務」以外のアウトソーシングが可能な業務を拡大する必要

今後の取組の方向性

- ・「就学時健康診断の運営業務」のアウトソーシングについて、実施地区を拡大
- ・「学校徴収金に係る事務処理」や「特別支援学校の教材準備等」の業務など、アウトソーシングの企画及び実施地区の掘り起こし

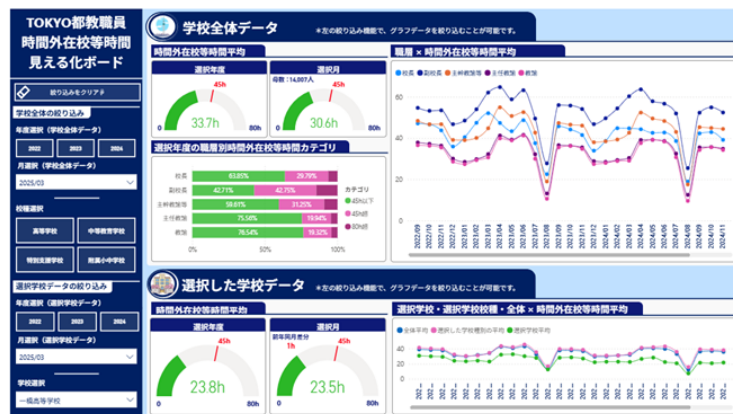
在校等時間の見える化

【目的】 令和 9 年度時間外在校等時間の 1 か月平均 4 5 時間超の教員割合 0 % を目標に、教職員のタイムマネジメントを意識した働き方改革を促進する。

令和 7 年度の主な取組

在校等時間の見える化(働き方改革推進ポータルサイト構築)【新規】

- ・ 働き方改革推進ポータルサイトを構築し、各区市町村・学校の取組を広く都民に紹介
- ・ 都立学校ごとに、教員全体の時間外在校等時間の月別平均、職層別平均などをグラフや表で表示するダッシュボードをサイト内で広く公開
- ・ 都立学校長には、所属職員の在校等時間等、詳細な状況进行分析できる機能を提供



成果と課題

< 成果 >

- ・ 都立学校長のマネジメントの支援を行うとともに、教職員の意識改革が進んだ。
- ・ 働き方改革推進ポータルサイトでは、教員の勤務状況や働き方改革の具体的な取組事例等を紹介し、教職員だけでなく、保護者及び地域の理解促進に繋がった。

< 課題 >

- ・ 都内公立学校の働き方改革を進めるためには、都立学校に限らず、区市町村教育委員会においても在校等時間の見える化が必要
- ・ ポータルサイトに掲載する取組の継続的な拡充が必要

今後の取組の方向性

- ・ 在校等時間の見える化について、区市町村教育委員会にも対象を拡大
- ・ ポータルサイトに、コンサルタントを活用した業務改革支援の取組事例や区市町村教育委員会等の取組事例を掲載

教職員の相談事業の充実

【目的】 都内公立学校教員の精神疾患による休職者数が増加傾向にある中、メンタルヘルスケアが必要な教職員を早期に発見し、安心して働ける職場環境・相談しやすい職場風土づくりを促進する。

令和7年度の主な取組

1 教職員アウトリーチ型相談事業

- ・ 都立学校及び区市町村教育委員会の希望に基づき、各学校に臨床心理士等の相談員を派遣し、原則、当該学校に所属する全教職員との面談を実施
- ・ さらに、新規採用教員、メンター、病休復職者、他の区市町村に初めて異動した小学校教員に対しては、全員を対象に相談員を派遣し、面談を年2回実施
- ・ 面談を通じて、メンタルヘルスケアが必要な教職員を早期に発見し、必要に応じて病院等の専門窓口を案内するとともに、面談結果を分析し、各学校の現状や改善点を各教育委員会や学校へ提供

成果と課題

1

< 成果 >

- ・ 令和7年度は延べ30,431件の面談を実施（令和6年度は23,125件）
- ・ 本事業で面談を行った教職員の約9割が「良かった」と回答
- ・ 面談後のアンケート（23,314人中5,411人回答）では、「一人で悩んでいたことが話せてよかった。」「全員面談するので他者の目を気にせず話せる。」「話を聞いてもらい、その後の仕事に前向きに取り組むことができた。」等の意見がある一方、「忙しいのに面談が負担」等の意見もあった。

< 課題 >

- ・ 面談結果の学校に対する提供方法の更なる充実
- ・ アンケートを踏まえた面談方法等の検討

今後の取組の方向性

- ・ これまでの成果を踏まえ、引き続き、すべての校種で本取組を実施するとともに、学校への面談結果の効果的なフィードバック方法及び面談対象者のニーズに合った面談方法等の更なる検討

教職員の相談事業の充実

【目的】 都内公立学校教員の精神疾患による休職者数が増加傾向にある中、全教職員が匿名で気軽に相談できる体制を整備することで、メンタルヘルス不調の未然防止を図る。

令和7年度の主な取組

2 教職員相談窓口（先生たちのほっとLINE）

- ・アウトリーチ型相談事業対象者向けに、令和5年10月からSNSを活用し、匿名で気軽に相談できる体制を整備
- ・令和7年度から、相談の対象者を都内公立学校に勤務する全教職員に拡大
- ・相談窓口の案内チラシを作成し、都立学校及び各区市町村教育委員会を通じ、教職員に案内

成果と課題

2

<成果>

- ・令和7年度相談件数：242件(令和6年度：238件)
- ・相談者からのアンケート（35件）からは、「匿名なので、気が楽だった」、「自分の迷いを言語化することで、現状を客観視することができた」、「相談室の予約より気軽に利用できてよかった」等の意見がある一方、「21時以降も相談できるとよい」等の意見もあった。

<課題>

- ・悩みを抱えた教職員に、より利用してもらえるよう相談時間の拡大及び効果的な周知方法等の検討

今後の取組の方向性

- ・利用促進に向けて、夜間帯等の相談時間拡大の方向で検討
- ・教職員への相談窓口の周知に向けて、メール等による全教職員へのチラシの配布やアウトリーチ型相談事業対象者への登録勧奨等を推進

教職員の相談事業の充実

【目的】新規採用教員が、年齢の近い校内の先輩教員等にいつでも相談を行うことができる仕組みを導入し、新規採用教員の職場定着を実現する。

令和7年度の主な取組

3 新規採用教員メンターの配置

- ・小学校において、年齢の近い校内の先輩などに、気軽に相談を行える「新規採用教員メンター」を令和6年度から導入
- ・令和7年度は全校種の新規採用教員に対し、計3,537名が新規採用教員メンターとして支援
- ・メンターに対しては、コミュニケーションのコツなどの研修（動画研修、集合研修）を実施
- ・日常的な声掛けや様々な相談を通じて、新規採用教員を支援していくとともに、管理職やメンターにより良いコミュニケーションのための研修を行い、新規採用教員の職場定着と学校全体の人材育成力の向上を図った。

成果と課題

3

<成果>

- ・「メンターがいることは、あなたが安心して働くに当たって心強いと思いますか。」とのアンケートに、新規採用教員（約4,000人中614人回答）の9割以上が「心強い」と回答
- ・新規採用教員からは、「メンターという仕組みがあって本当によかった。誰に聞いたらいいのかなど不安でいっぱいだったが、メンターの行動を見て学べ、不安なく働いている。」等の意見がある一方、「研修等メンターの負担が増えることが気になる。」等の意見もあった。

<課題>

- ・メンターに選任された教員の負担感を軽減できるような運用・取組の検討
- ・メンターの目的・必要性を教員により浸透させていくための取組の検討

今後の取組の方向性

- ・すべての校種において、働きやすい職場づくりと新規採用教員の職場定着を図る。
- ・本取組を通じ、新規採用教員を育成する全ての教員の人材育成意識の向上を図る。

教員のメンタルヘルス相談窓口や復職支援の充実

【目的】 教員の精神疾患による休職者数が高止まりの状況にある中、相談窓口の充実や職場復帰に向けた支援の強化を図ることでメンタルヘルス不調の早期自覚・早期対処、円滑な職場復帰をより一層促進する。

令和7年度の主な取組

1 教員向けメンタルヘルス相談の実施

- ・東京都教職員健康相談員（医師）による精神保健全般について面接相談や臨床心理士等による土日相談、電話相談及びWEBフォーム相談を実施
- ・管理職を対象に訪問相談員（臨床心理士等）が学校を訪問し、ラインケアについて助言等の支援を実施

2 教員向け職場復帰支援の実施

①職場復帰訓練

- ・医療機関や所属学校における職場復帰訓練のほか、医療機関プログラムと学校プログラムを一体化した職場復帰支援連携プログラムを実施

②教員休職者等一貫型復職支援事業【新規】

- ・円滑な復職の促進等を目的として、都立学校の教員休職者等に、休職の初期段階から復職後まで臨床心理士等による一貫した伴走型支援を実施

成果と課題

1

＜成果＞ 令和7年度から、電話相談をワンストップ窓口化し、年間相談件数が前年度の約6.8倍（832件）に増加

＜課題＞ 事業の更なる周知による利用促進

2 ①

＜成果＞ 「訓練を通じて、睡眠の確保の重要性等を学んだ。無事終了し、復帰に自信が付いた」という訓練参加者の声があった。

＜課題＞ 職場復帰訓練の更なる周知による利用促進

②

＜成果＞ 支援対象の休職者及びその管理職へ、同一の臨床心理士等が、初期段階から継続して支援を行うことで、円滑な復職につながっている。

＜課題＞ 新規事業の更なる周知による復職支援の円滑化

今後の取組の方向性

- ・都教育委員会ホームページへの掲載や案内チラシの配布、公立学校共済組合広報誌「かがやき」への掲載、メンタルヘルスポータルサイトの活用等、様々な媒体を活用した周知による利用促進
- ・一貫型復職支援の着実な取組による教員休職者等の円滑な復職等を推進

校務のデジタル化

【目的】 教務活動のあらゆる場面でコミュニケーションツール等を最大限活用できるようにすることで、働き方改革を一層推進する。

令和7年度の主な取組

1 教職員へのスマートフォンの貸与【新規】

教員の働き方改革推進を目的に、検証校5校（高等学校(普通科)、中等教育学校(中高一貫校)、工科、農業、特別支援学校それぞれから1校）の常勤教職員等に公用のスマートフォンを貸与し、利用状況や利用者の意見・要望を分析することで、貸与前後の行動の変化や業務削減効果、端末の使い勝手等について検証

2 教務手帳の電子化の検証【新規】

児童・生徒の個人情報に記載する教務手帳（紙媒体）について、教員が安全に生徒の個人情報を管理し、業務の効率化につなげるため、検証校（12校）で電子化について検証

成果と課題

1

< 成果 >

- ・ 学校内外でメール・チャット等の確認、資料参照、外線通話が可能となったことで、1人当たり平均約20分/日の業務削減効果を確認

< 課題 >

- ・ 働き方改革の推進や緊急連絡対応のため、早期に教職員にスマートフォンを貸与する必要

2

< 成果 >

- ・ 検証校においてワークショップ（全5回）を開催し、電子化した教務手帳に必要な機能要件の洗い出しを実施

< 課題 >

- ・ 児童生徒の個人情報を記載するため、十分なセキュリティを確保した電子教務手帳の導入が必要

今後の取組の方向性

- ・ 公用スマートフォンについては、令和8年度に全都立学校の常勤教職員等に貸与
- ・ 教務手帳の電子化については、令和8年度に要件定義を実施

区市町村の統合型校務支援システム等の共通化

【目的】 区市町村が個別に調達してきた統合型校務支援システム等について、共通化を図ることで、教職員の働き方改革（異動に際する負担軽減等）、データ利活用、財政コスト削減などを実現する。

令和7年度の主な取組

都と区市町村で構成する東京都GIGAスクール推進協議会にて、区市町村の次世代校務DX環境（統合型校務支援システム等）の共通化を検討しており、令和10年度からの順次導入に向けて、以下の取組を実施【新規】

- 1 区市町村における現行システムの状況等の把握
- 2 共通化方針の策定
- 3 セキュリティ対策基準の策定

成果と課題

<成果>

- 1 都内62区市町村へアンケート・ヒアリングを実施し、現在使用しているシステムについて、詳細な運用の状況や連携を想定している周辺システムの利用実態などを把握
- 2 都と区市町村で構成する東京都GIGAスクール推進協議会にて、令和7年10月に「区市町村における次世代校務DX環境の共通化方針」を策定・公表
- 3 文部科学省が示したセキュリティ基準をもとに、「教育情報セキュリティ対策基準」を策定し、東京都GIGAスクール推進協議会で議決

<課題>

- ・区市町村ごとに異なるシステムの要件定義や帳票の統一化に向けて区市町村と緊密に調整を図る必要

今後の取組の方向性

- ・令和8年度に、協議会等において区市町村と緊密に協議・調整を行い、システム構築にかかる要件定義及びシステム構築事業者を選定

優秀な教員志望者の確保

【目的】 教員採用選考において民間併願者の受験負担を軽減するほか、教職の魅力を広く伝えるためのPR活動を実施することで、これまで受験しなかった層も含めて受験者の拡大を図る。

令和7年度の主な取組

1 教員を目指しやすい選考方法の見直し

- ・一部の受験区分において、第一次選考の教職教養と「適性検査（SPI3）」の選択が可能
- ・大学推薦による受験対象を、全ての大学等、全ての校種・教科等に拡大

2 3か年一貫した広報、様々な媒体を活用した広報を展開（令和4年度～）

- ・令和7～9年度の新たな広報委託契約を締結

3 現職教員と直接対話できる教員採用セミナー等の実施

- ・現職教員と直接対話ができる個別相談会や、都の教員のリアルや魅力を現職教員が伝える「TOKYO教育Festa!」等の各種セミナーを開催



成果と課題

1

< 成果 >

- ・82名が適性検査（SPI3）を利用し、対象2教科における受験者数が前年度比6%増加
- ・大学推薦の受験者数が前年度比8%増加

< 課題 >

- ・受験者数の増加に向けた更なる制度周知

2

< 成果 >

- ・戦略的な広報展開等により、受験者数が6%増加

< 課題 >

- ・受験者数の更なる増加に向けて効果的なPRを検討

3

< 成果 >

- ・オフライン型各種セミナーに約1,200名が参加

< 課題 >

- ・参加者数が前年度からほぼ横ばいであり、引き続き、参加者増加に向けたPRの強化が必要

今後の取組の方向性

- ・全国的な教員不足の中でも、ユーザー目線を踏まえたポータルサイトのリニューアル等、広報の取組強化により選考申込者を増やし、必要とする教員の確保を実現

カテゴリー 教員一人ひとりのキャリアに応じた資質・能力の向上

教員経験等に応じた教員研修及び啓発支援の充実

【目的】 教員一人ひとりの職層や成長段階に応じて求められる教員の資質・能力の向上や専門性の高度化を図るため、研修・研究事業を推進し、東京都における教育の充実・振興を図る。

令和7年度の主な取組

1 集合研修、オンラインを活用した研修

- ・ 集合研修：373回
（職層研修、年次研修、専門性向上研修等）
- ・ オンライン研修：212回
（ライブ（双方向・一方向）、オンデマンド）

2 「新たな教育のスタイル」の基盤整備【新規】

- ・ 教育イノベーション推進室を中心とした、大学連携による調査研究及び体制整備に関する検討
- ・ デジタルとリアルを融合した学びの姿を研究・検証する拠点として、ラーニング・ラボ（新たな研修室）の在り方や機能等の検討
- ・ 教員が生徒の学びに伴走するために必要な資質・能力の整理と、今後の研修や研究につなげる基盤づくり

成果と課題

1

< 成果 >

- ・ 研修内容の理解度・満足度について概ね8～9割が肯定的に評価され、教員の資質・能力向上に資する研修を安定的に実施

< 課題 >

- ・ 研修成果の把握・検証の在り方について、更なる工夫が必要

2

< 成果 >

- ・ 大学連携による調査研究、コーチング・ファシリテーション研修の位置付け、ラーニング・ラボに係る取組について、実施に向けた整理を推進

< 課題 >

- ・ 検討・整理した内容を踏まえ、ラーニング・ラボの整備・運用や研修への反映等を段階的に進めていく必要

今後の取組の方向性

- ・ 「新たな教育のスタイル」の具現化に向けた研究の推進と研修の充実を図り、学校における実践につながる取組を推進

カテゴリー 部活動の地域展開等（地域連携・地域移行）

部活動の地域展開等（地域連携・地域移行）

※「地域移行」を「地域展開」に、「地域連携・地域移行」を「地域展開等」に名称を変更

【目的】部活動に係る教員の負担を軽減し、学校の働き方改革を推進するとともに、「子供たちが継続してスポーツや文化芸術活動に親しむ環境」を整備する。

令和7年度の主な取組

部活動の地域展開等（地域連携・地域移行）

- ・地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備事業
- ・中学校等における地域連携・地域移行に関する補助事業
- ・地域クラブ設立・運営等支援業務【新規】
- ・地域移行等に協力できる企業等の実態調査【新規】
- ・休日における多様な体験活動プログラムの試行実施【新規】
- ・各区市町村（62地区）との情報交換会の開催
- ・部活動改革に関する動画の公開【新規】
- ・中学校におけるこれからの部活動の在り方を考える有識者会議の開催【新規】
- ・「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」及び「東京都における中学校の部活動改革に関する推進計画」の策定【新規】

成果と課題

< 成果 >

- ・改革推進期間（R5～R7）において、すべての地区が協議会を開催するとともに、推進計画等を策定
- ・地域展開等の取組状況

地域連携 62地区・地域展開 31地区※

※一部の学校や一部の部活動のみ実施の場合を含む

< 課題 >

- ・部活動を単独で組むことができないため、地域単位で活動の機会を確保する取組が必要
- ・多様なスポーツ・文化芸術活動の選択肢を増やしていくことが必要
- ・学校における働き方改革を推進し、全ての教員の部活動指導や運営に関する負担軽減が必要



今後の取組の方向性

- ・休日・平日ともに、部活動の地域展開を目指しつつ、「東京モデル」を導入し、各地区の状況に応じて、以下の3つを組み合わせる持続可能な環境を構築
 - A 部活動の地域展開、B 部活動の地域連携（拠点化）、C 部活動の地域連携（外部人材の活用）

カテゴリー 質の高い学校教育を支える環境、施設・設備等の整備

空調設備の整備の促進

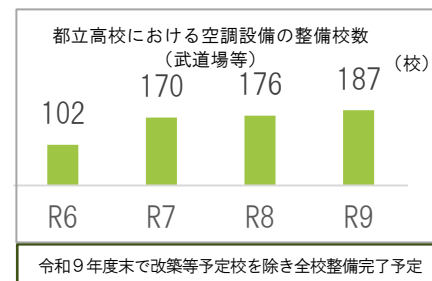
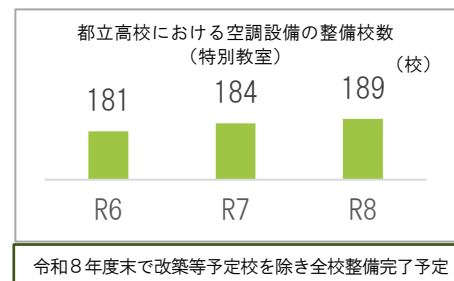
【目的】良好な教育環境の確保及び避難所機能の向上を図るため、区市町村における特別教室の冷房化を推進するとともに、都立学校における特別教室や武道場等の空調設備を整備する。

令和7年度の主な取組

- 1 公立学校施設冷房化支援特別事業
- 2 公立学校屋内体育施設空調設置補助事業
 - ・良好な教育環境の確保及び避難場所機能の向上を目的とし、公立小・中学校の特別教室及び給食室、屋内体育施設に空調を設置する区市町村を支援。屋内体育施設の空調設置については、リースによる補助も実施
 - ・令和7年度実施数 特別教室50室、体育館等56
- 3 都立学校における空調設備の整備
 - ・化学実験室や美術室などの特別教室や武道場等への空調設備の整備を実施。また、老朽化した空調の更新を実施
 - ・令和7年度実績
 - 特別教室（都立高校） 3校
 - 武道場等（都立高校） 68校

成果と課題

- 1 特別教室空調設置率94.6%
（令和7年度末時点）
（都の支援対象としている教室以外も含む）
- 2 体育館等空調設置率95.6%
（令和7年度末時点）
 - ・設置率は、区市町村ごとに見ると偏りがある。
- 3 空調設備整備済校数（令和7年度末時点）
特別教室 184校、 武道場等 170校



< 課題 >

- ・他の工事案件との兼ね合いを考慮し、計画的な実施が必要

今後の取組の方向性

- ・公立学校施設冷房化支援特別事業及び公立学校屋内体育施設空調設置補助事業は、令和9年度まで事業延長し、区市町村の空調設置の取組を支援
- ・都立高校の特別教室については令和8年度までに、武道場等については令和9年度までに、全校で設置を完了する予定。また、空調設備が未設置である給食調理室についても、令和8年度までに設置完了の予定

子供の読書活動の推進

【目的】自ら学び、課題解決に必要な資質・能力を育むとともに、一人ひとりの子供が主体的に読書に取り組めることを目指していく。

令和7年度の主な取組

1 第五次東京都子供読書活動推進計画の策定

- ・学識経験者、都庁内及び図書館・学校関係者で構成する検討委員会での議論や子供たちからの意見を踏まえ、施策の方向性や取組をとりまとめた計画（計画期間：令和8年度～令和12年度）を策定

2 親子で参加できるトークイベント

- ・国連大学を会場に、都立図書館名誉館長である尾木直樹氏とユニセフ・アジア親善大使である歌手でエッセイストのアグネス・チャン氏とのトークイベントを開催



成果と課題

1

<成果>

- ・第五次計画では、児童・生徒の興味や関心、時代の変化に応じた多様な読書活動を進めるため、発達過程に合わせた読書習慣の形成やデジタル技術を活用した取組の充実など4つの基本方針を掲げ取組を推進。また、本計画から新たに漫画、雑誌、図鑑等のほか、オーディオブックも対象に含める。

<課題>

- ・子供たちが読書に興味や関心を持てる取組の実施

2

<成果>

- ・参加者アンケート（68件）では、回答者全員がイベントに参加して良かったと回答

<課題>

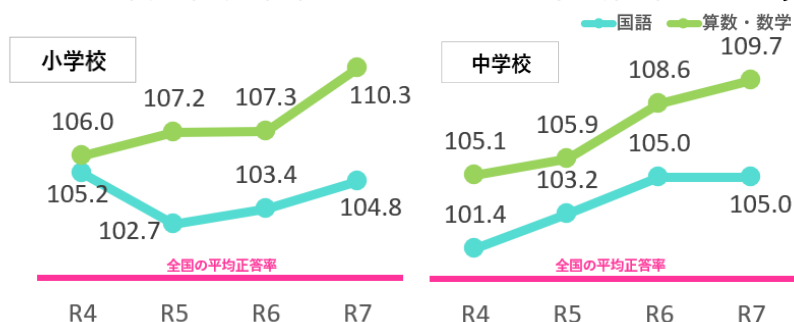
- ・「参加者が少ない」との意見もあったため、イベントの一層の周知が必要

今後の取組の方向性

- ・都立学校の図書館において、ソファや個人ブースなどを備え多様な過ごし方ができる空間の整備や電子書籍サービスを活用した探究学習の充実など、読書活動の推進に係る取組を開始
- ・尾木直樹氏とゲストによるトークイベント等の企画・運営に当たり、様々な媒体を活用した広報を展開

現状と課題

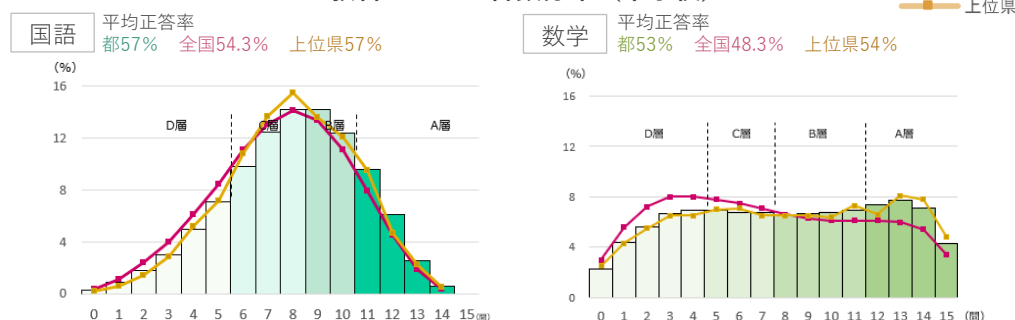
全国の平均正答率を100としたときの東京都の得点



小学校、中学校ともに、全国の平均正答率を上回っている

「全国学力・学習状況調査」結果から作成

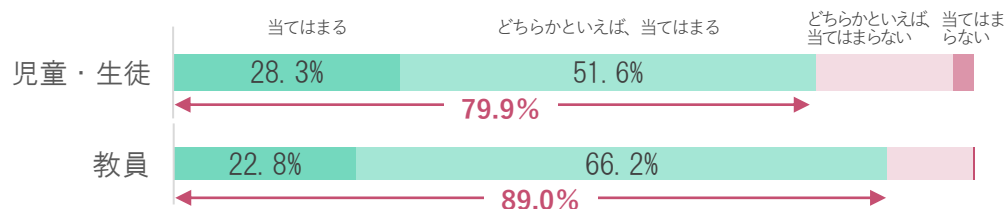
児童・生徒の学力の状況



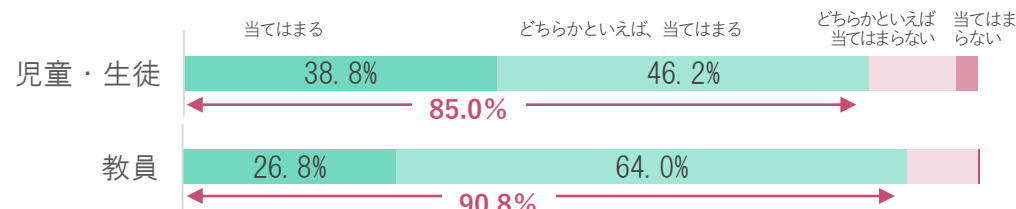
令和7年度「全国学力・学習状況調査」結果から作成

学び方についての「児童・生徒」と「教員」の認識の比較

授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる



話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりする



児童・生徒よりも教員の方が、「自分で考え、自分から取り組む」や「話し合い等で自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりする」ことができているという認識が高い

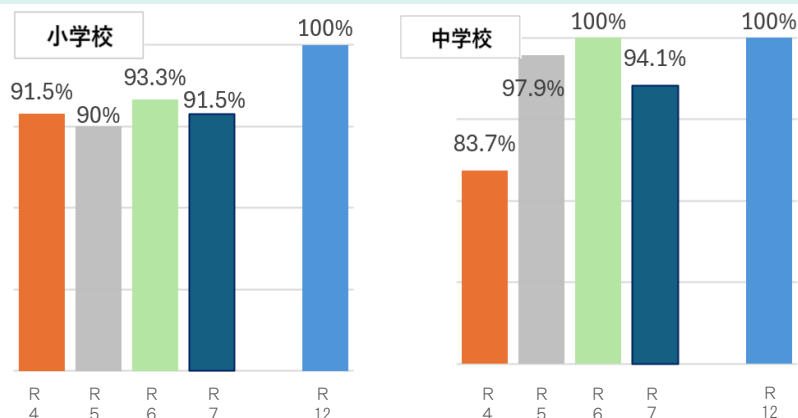
令和7年度「全国学力・学習状況調査」結果から作成

強化のポイント

- 児童・生徒の「確かな学力」の定着と伸長
- 課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むなどの主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進

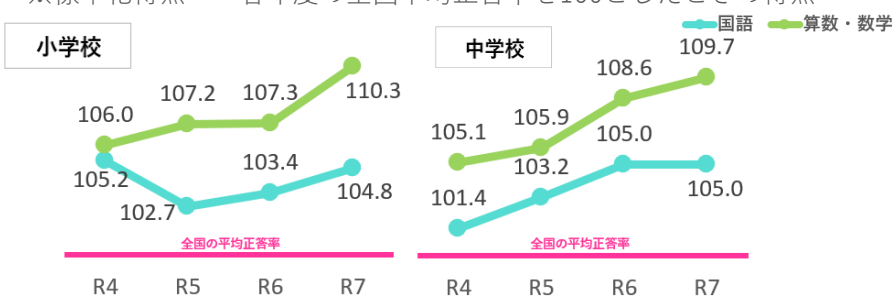
指標に照らした評価

全国平均正答率を上回っている設問の割合（国語及び算数・数学）



全国学力・学習状況調査における東京都の標準化得点の推移

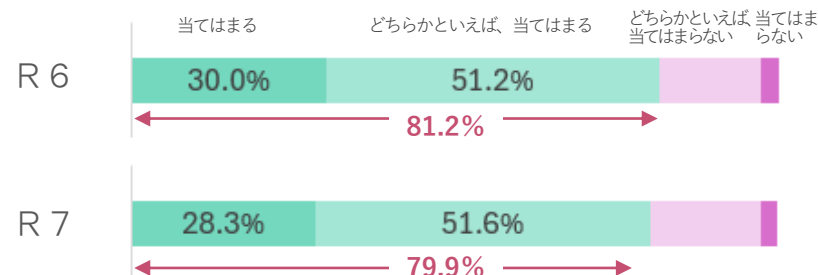
※標準化得点……各年度の全国平均正答率を100としたときの得点



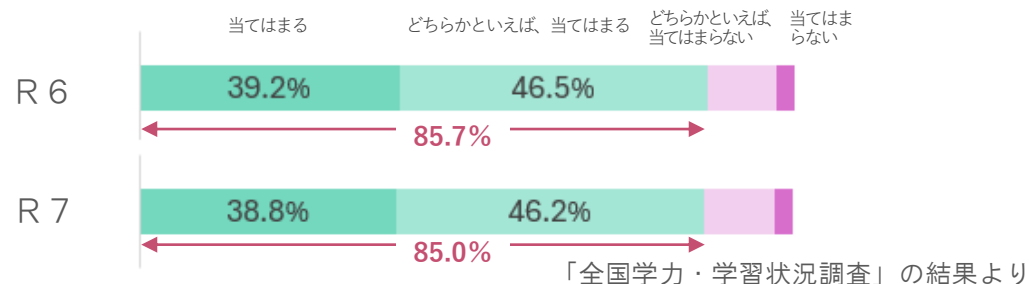
教育ビジョンで示した指標

- 全国学力・学習状況調査で、平均正答率が全国平均を上回っている設問、平均正答数以上の児童・生徒の割合の増加
- 「授業では、自分で考え、自分から取り組んでいる」「話し合い等の活動で、自分の考えを深めたり、広げたりしている」児童・生徒の割合の増加

「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」の問いに対する児童・生徒の回答



「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」の問いに対する児童・生徒の回答（令和6年度は、下線部が「新たな考え方に気付いたりする」）



「全国学力・学習状況調査」の結果より

評価

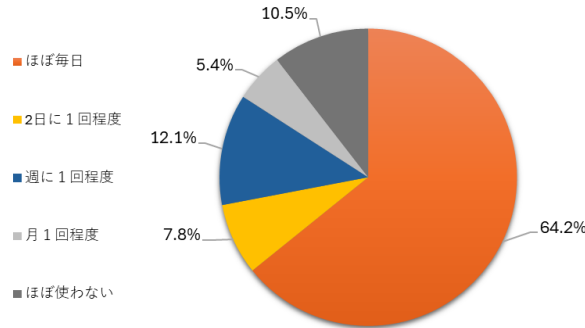
- 国語及び算数・数学において、全国平均正答率を上回っている設問の割合や標準化得点が増加傾向にある。
- 各施策展開により、主体的・対話的で深い学びについて、児童・生徒の肯定的な回答の割合が高い水準で推移している。その要因として、各学校による効果的な指導方法の開発や授業改善等が考えられる。

現状と課題

授業におけるICTの活用頻度（令和7年度）

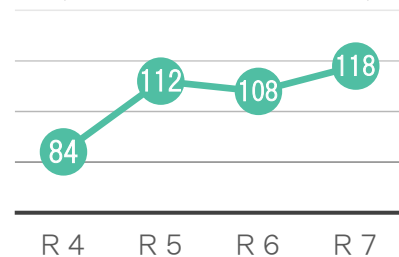
ICTを2日に1回以上授業で使う割合は72.0%（都立学校）

主な活用事例
・探究授業時のグループワーク
・小テストの実施及び採点
・英語スピーキングの録画
・地図情報の活用



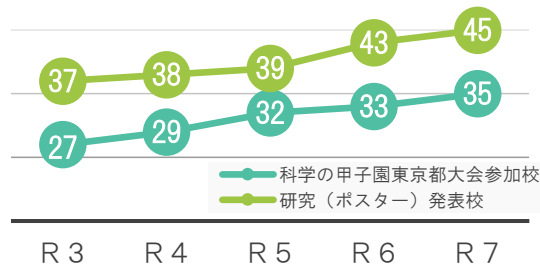
中学生科学コンテスト参加チーム数

（区市町村立中学校・都立中学校）



科学コンテストの参加数が増加
興味関心の増進が伺える

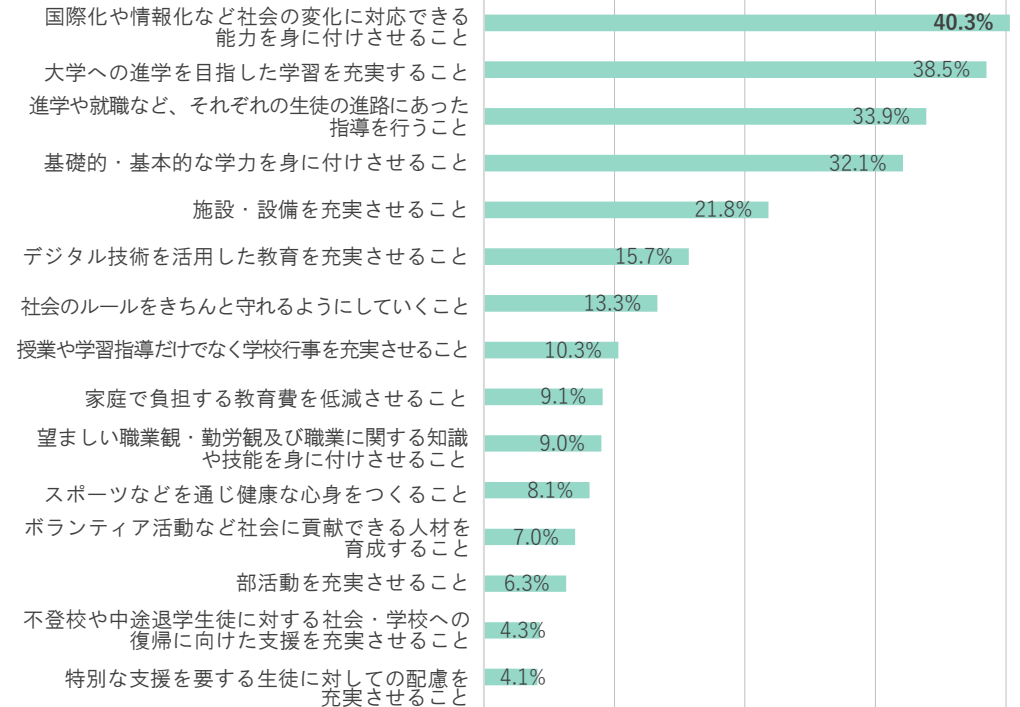
Tokyoサイエンスフェア都立高校等参加校数



都立高校の参加は、理数教育に関する指定校を中心に増加

都立高校の良い点で、今後さらに伸ばすべきと思うこと

（都内公立中学校3年生保護者）



「国際化や情報化など社会の変化に対応できる能力を身に付けさせること」を伸ばすべきとする意見が最多

東京都教育委員会「都立高校の現状把握に関する調査」（令和4年4月）を基に作成

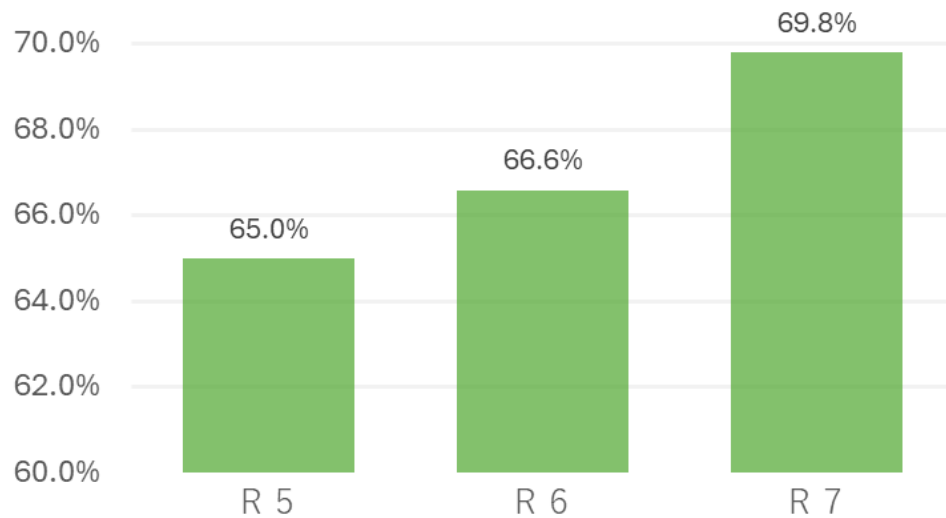
強化のポイント

- 一人1台端末を活用し、興味関心に応じた深い学びや協働的な学びを一層推進
- 関係機関や企業等と連携して、文理融合型を含む教科等横断的な教育（STEAM教育）を推進し、「チャレンジ精神」「主体性」「創造性」等の資質・能力を育成

指標に照らした評価

端末を使いこなしている都立学校生徒の割合

端末を使いこなしている生徒の割合は増加傾向にある

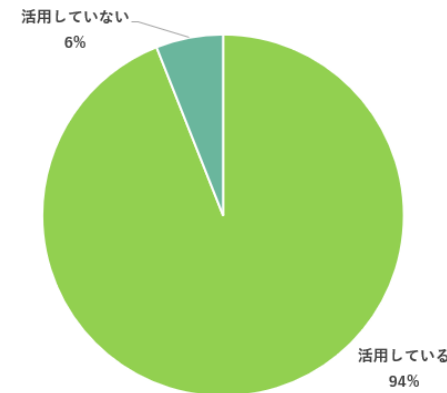


教育ビジョンで示した指標

- 一人1台端末を使いこなしている生徒の割合を令和10年度までに80%
- 企業連携等を実施した学校数・参加生徒数の増加

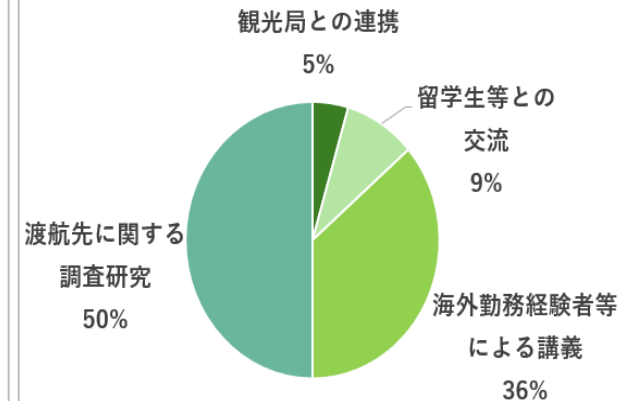
令和7年度【TIPS Type 4】 「専門高校の新たな学びによる授業サポート事業」を活用し企業連携等を実施した専門高校の割合

約9割の専門高校が本事業を活用



令和7年度【TIPS Type 3】 「海外探究フィールドワーク指定校事業」における事前事後学習の内訳

約4割が企業と連携した探究学習を展開



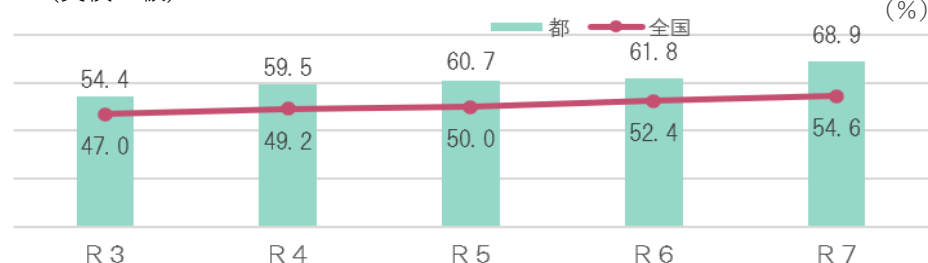
評価

- 一人1台端末を使いこなしている生徒の割合は増加傾向にある。引き続き、ICTの効果的な指導事例等を作成、普及し、一人1台端末を活用した個別最適な学びや協働的な学びを推進していく。
- 約9割の専門高校が授業で企業連携を実施している。また、海外修学旅行の事前事後学習で企業との連携を活用する等、探究的な学習を推進している。

現状と課題

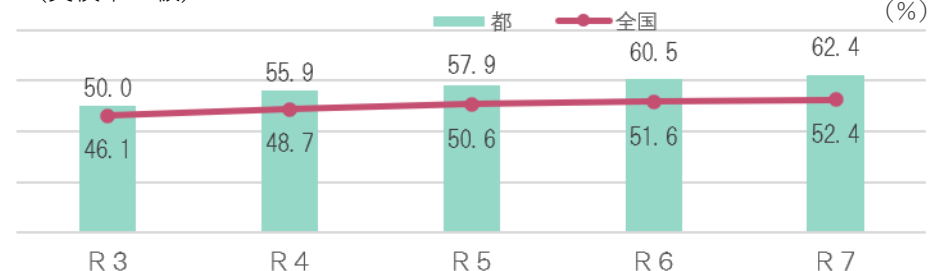
CEFR* A1相当以上の英語力を有する中学生の割合

(英検 3 級)



CEFR* A2相当以上の英語力を有する高校生の割合

(英検準 2 級)

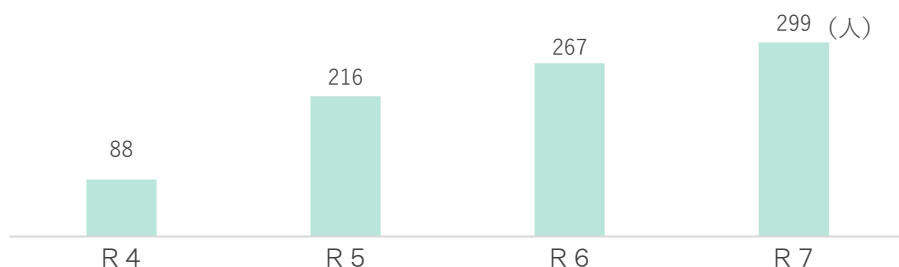


中学生、高校生の英語力は、着実に向上

* Common European Framework of Reference for Languages
英語等の語学の熟達度を理解するための国際的な基準

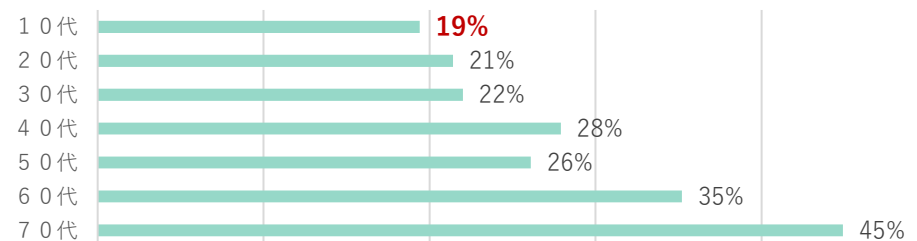
文部科学省「英語教育実施状況調査」を基に作成

都立高校生等海外派遣研修の派遣人数の推移



都立高校生等に対し、より多くの海外体験の機会を提供

年代別 芸術文化の鑑賞者の割合



芸術文化の鑑賞者※は、10代の割合が特に低い傾向

※ 美術、音楽（オーケストラ等）、演劇（現代演劇等）、バレエ、現代舞踊、伝統芸能等を直接鑑賞した者
東京都「新文化戦略に関する都民アンケート（2021年9月）」を基に作成

強化のポイント

- 「使える英語力」を駆使し、自分の意見を伝え議論することで新たな考えを生み出し、国内外の課題を解決していく力を伸ばすための取組を強化
- 児童・生徒が多様な芸術等に触れつつ、我が国や郷土の伝統・文化などの理解を深める教育を促進

指標に照らした評価

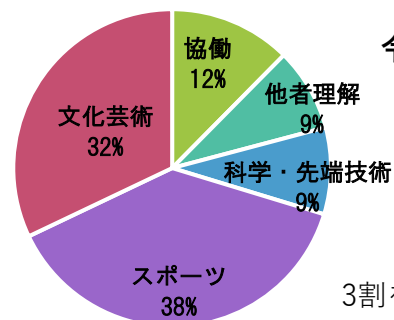
■ 中学生 3 年次の英語力
CEFR A1レベル（英検 3 級）
相当以上 85%



■ 高校生 3 年次の英語力
CEFR A2レベル（英検準 2 級）相当以上 85%
CEFR B1レベル（英検 2 級）相当以上 40%



※いずれも
「2050東京戦略」
政策目標



令和7年度

「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」における
公立学校の実施状況

3割を超える学校が文化芸術に関するプログラムを実施

関連 データ

■ 都支援※による留学生数
累計 26,000人



※「2050東京戦略」
政策目標

教育ビジョンで示した指標

○CEFR A1相当以上の英語力をもつ中学生、CEFR A2相当以上の英語力をもつ高校生の割合を令和12年度までに80%
○国際交流の実施校数の増加 ○学校における日本の伝統芸能や芸術等に関する体験機会の増加

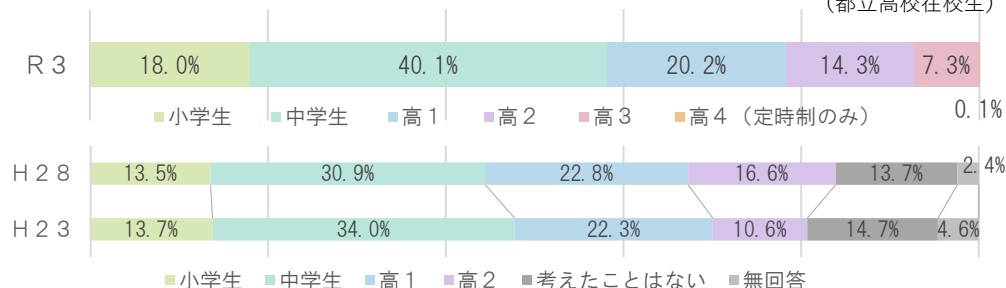
評 価

- 政策目標である中学生・高校生の英語力は着実に向上し、留学生数も増加している。グローバル人材育成の一層の推進に向け、重層的な施策を展開していく。
- 児童・生徒が多様な芸術・文化等に触れ、理解を深める教育の一層の推進に向け、取組を充実させていく。

現状と課題

自分の将来の職業について初めて考えた時期はいつか

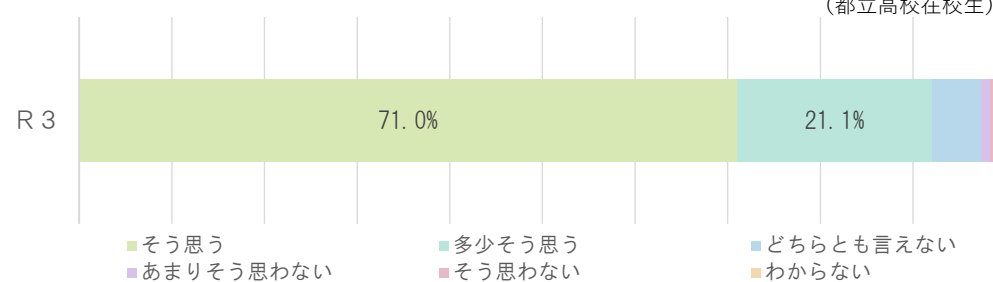
(都立高校在校生)



高校生までに、将来の具体的な職業を考えた子供の割合は増加

好きなことや関心のあることを仕事にしたいと思うか

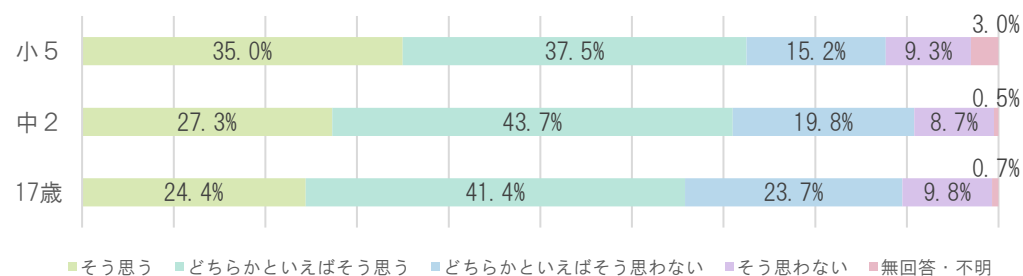
(都立高校在校生)



9割を超える子供が「そう思う」「多少そう思う」と回答

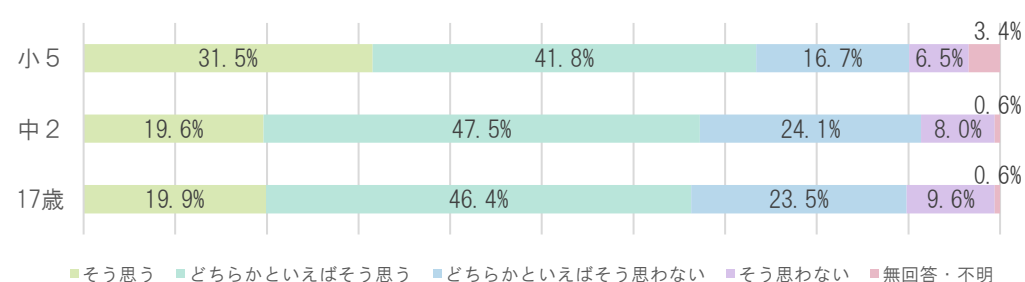
東京都教育委員会「都立高校の現状把握に関する調査」(令和4年4月)を基に作成

社会課題 (SDGs、環境問題、いじめや差別の問題等) に関心があるか



約7割の子供が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答

未来の社会を良くするために何か行動しようと思うか



「そう思う」と回答した子供の割合は、小5で3割、中2・17歳で2割

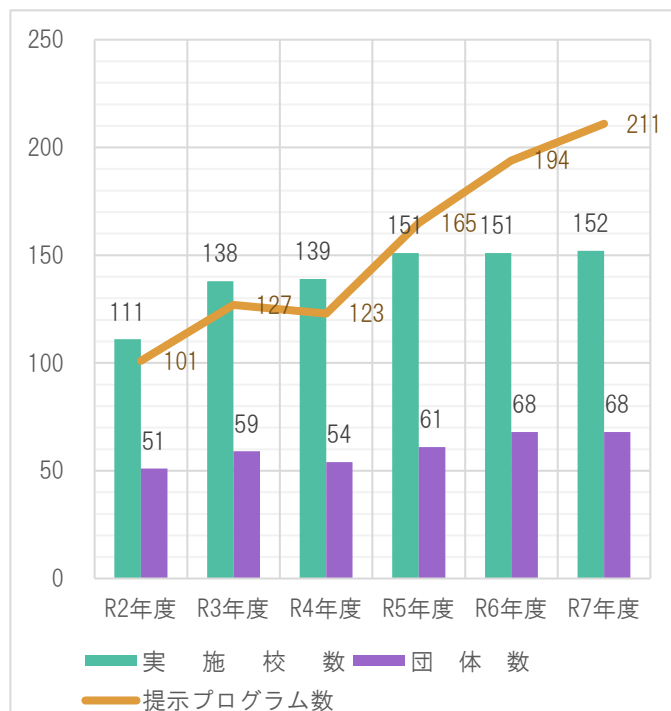
東京都子供政策連携室「『とうきょう こども アンケート』報告書(令和7年11月)」を基に作成

強化のポイント

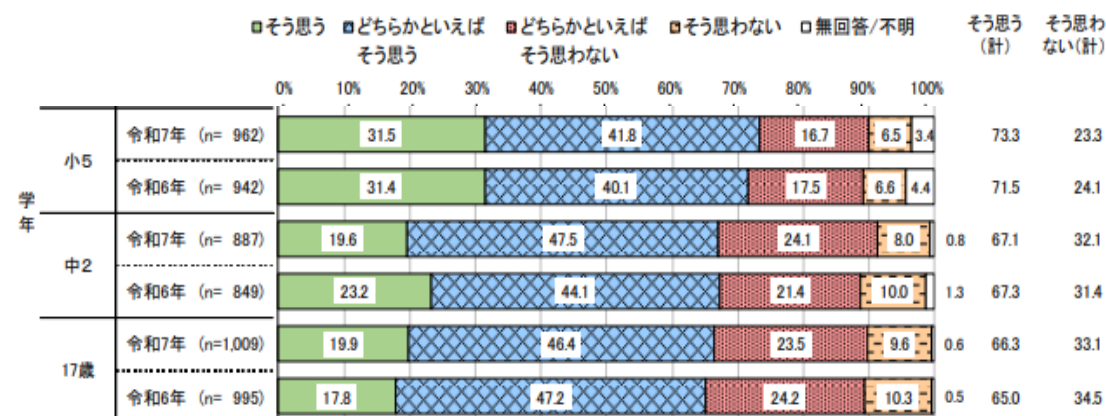
- 一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた資質・能力の育成、キャリア教育の更なる充実
- 社会課題への関心を高めるための外部人材等の活用促進

指標に照らした評価

都立高校生の社会的・職業的自立支援教育プログラム事業



「未来の社会を良くするために何か行動しようと思う」



- ・「そう思う」と回答した子供の割合は、小5で3割、中2で2割、17歳で2割
- ・「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した子供の割合は、中2を除いて増加

東京都子供政策連携室「とうきょう こども アンケート」報告書から (令和7年調査)

教育ビジョンで示した指標

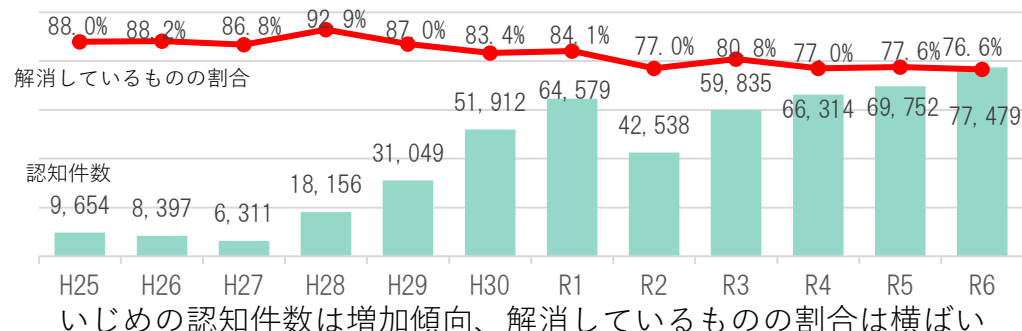
- 社会課題について関心がある児童・生徒の割合の増加
- 未来の社会を良くするために何か行動しようと思う児童・生徒の割合の増加

評価

- 都立高校生の社会的・職業的自立支援教育プログラム事業の提示プログラム数が前年度比で約8%増加した。
- 「未来の社会を良くするために何か行動しようと思う」という質問に、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した子供の割合は小5、17歳で増加する一方、中2で微減している。社会課題への関心を高めるため、外部人材等の活用を促進していく。
- 主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育について、より一層の充実を図る。

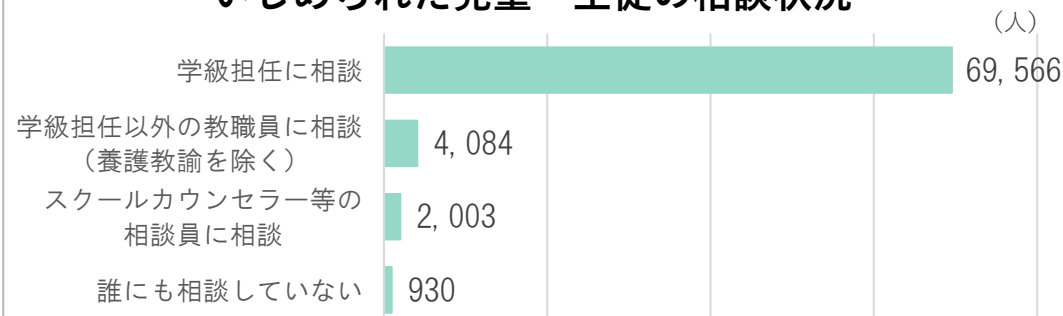
現状と課題

いじめの認知件数と解消しているものの割合



東京都教育委員会「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に作成

いじめられた児童・生徒の相談状況



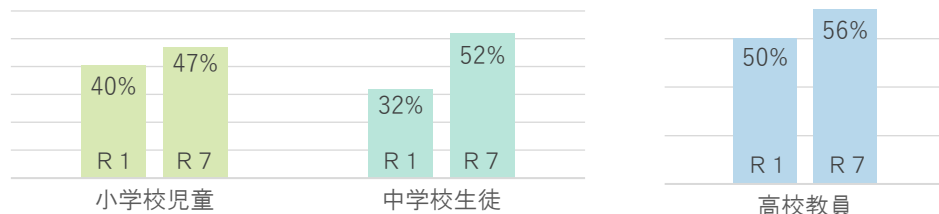
いじめられた児童・生徒のうち、誰にも相談していない子供が930人存在

東京都教育委員会「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に作成

豊かな心を育む教育の取組状況に対する意識

「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますか。」

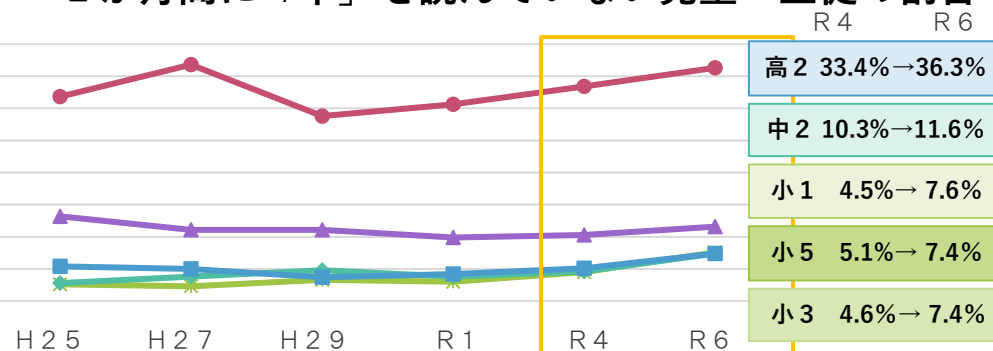
「様々な立場の人の考えを理解し、良い点や課題(問題点)を発見することができるようになった。」



当てはまると回答した児童・生徒・教員の割合は増加

文部科学省「全国学力・学習状況調査」、東京都教育委員会「『人間と社会』実施状況調査」を基に作成

1か月間に「本」を読んでいる児童・生徒の割合



令和6年度は、いずれの学年も令和4年度に比べて割合が増加

※電子書籍は「本」に含む、教科書、学習参考書、漫画、雑誌、図鑑等は「本」に含まない

東京都教育委員会「令和6年度 子供読書活動推進に関する調査」

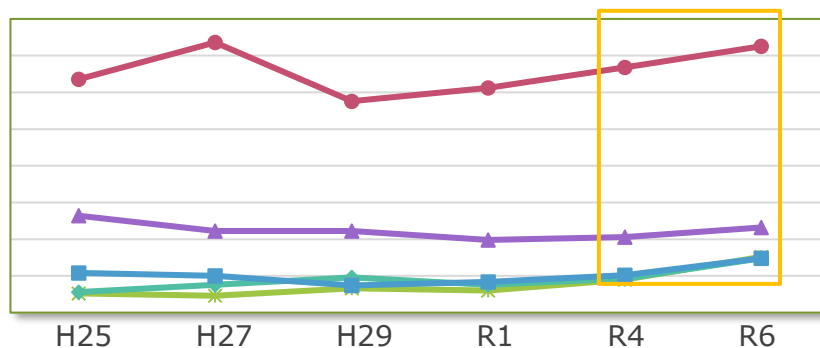
強化のポイント

- 国の基本計画、東京都の条例や指針等に基づき、人権教育を確実に推進
- 他者を思いやり、自他の生命を尊重する教育を一層推進
- 子供の読書活動を充実させる取組を一層促進

指標に照らした評価

1 か月間に「本」を読んでいない児童・生徒の割合

東京都



R4 R6
高2 33.4%→36.3%

中2 10.3%→11.6%

小1 4.5%→7.6%

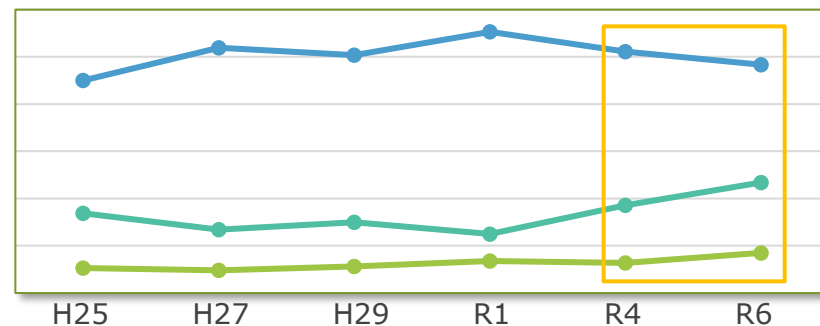
小5 5.1%→7.4%

小3 4.6%→7.4%

東京都教育委員会「令和6年度 子供読書活動推進に関する調査」

※電子書籍は「本」に含む、教科書、学習参考書、漫画、雑誌、図鑑等は「本」に含まない

全国



R4 R6
高校生 51.1%→48.3%

中学生 18.6%→23.4%

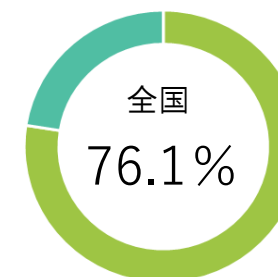
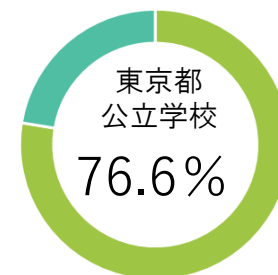
小学生 6.4%→8.5%

全国学校図書館協議会「学校読書調査」

※小学生は小学4～6年生が対象

小学生、中学生は東京都、全国とも令和4年度に比べて増加の傾向

いじめが解消しているものの割合



東京都教育委員会「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に作成

教育ビジョンで示した指標

○いじめの認知件数に占める、解消しているものの割合が国の割合以上

○1 か月間に、本を読んでいない児童・生徒の割合（不読率）の減少

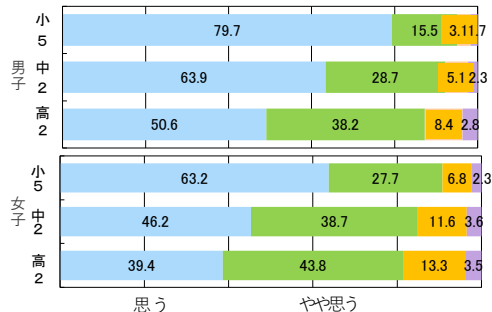
評価

- いじめの認知件数が増加傾向にあることは、各学校において、いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義の理解や、いじめの積極的な認知に対する理解が広がっていると捉えられる。また、「誰にも相談していない」児童・生徒数が前年度（1,198件）より減少していることから、教職員が児童・生徒一人ひとりと丁寧に対応できるようになっていることが分かる。今後も、「いじめ総合対策【第3次】」に基づくいじめ防止等の取組を徹底していく。
- 子供の読書活動の推進については、都の調査結果等を踏まえ、第五次計画に基づく取組を推進していく。

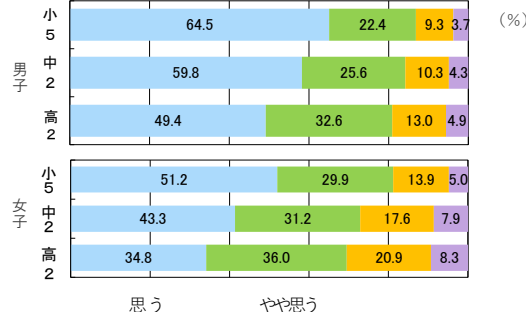
現状と課題

運動やスポーツへの意識

体育（保健体育）の授業は楽しいと思うか



運動やスポーツをもっとしたいと思うか

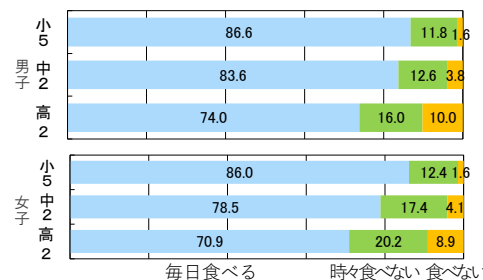


学年が上がるにつれて、「思う」「やや思う」が減少傾向

東京都教育委員会「令和7年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣調査」

生活習慣

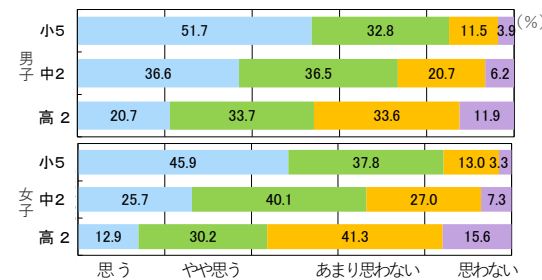
朝食を毎日食べるか



学年が上がるにつれて、朝食を「時々食べない」「食べない」が増加傾向

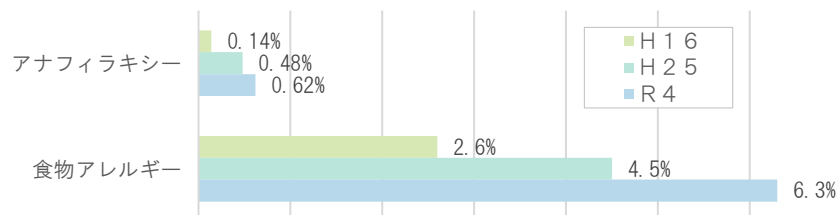
東京都教育委員会「令和7年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣調査」

睡眠時間は十分に取れていると思うか



学年が上がるにつれて、「あまり思わない」「思わない」が増加傾向

アレルギー疾患有病率

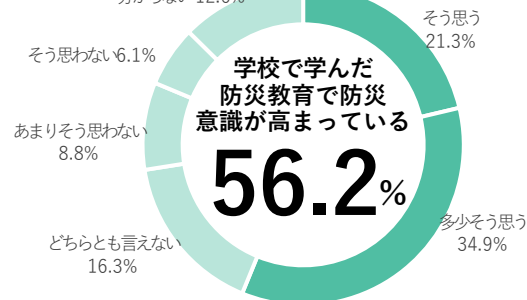


食物アレルギーがある児童・生徒、アナフィラキシーを起こしたことがある児童・生徒の数が増加

公益財団法人日本学校保健会「令和4年度アレルギー疾患に関する調査報告書」を基に作成

防災への意識

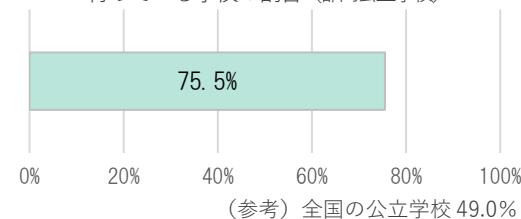
都立学校での防災教育の充実が課題



東京都教育委員会「都立高校の現状把握に関する調査」(令和4年4月)

安全教育における性暴力等防止の取組状況

性犯罪、性暴力防止のための安全教育を行っている学校の割合(都内公立学校)



(参考) 全国の公立学校 49.0%

学校における生命の安全教育の推進が課題

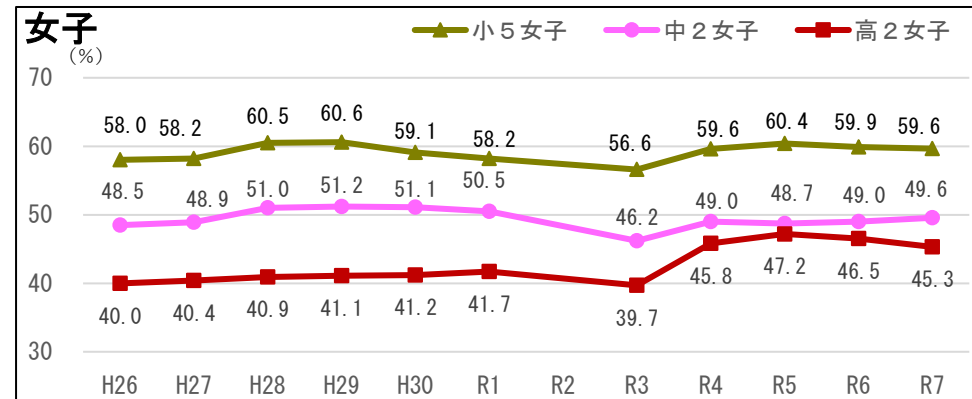
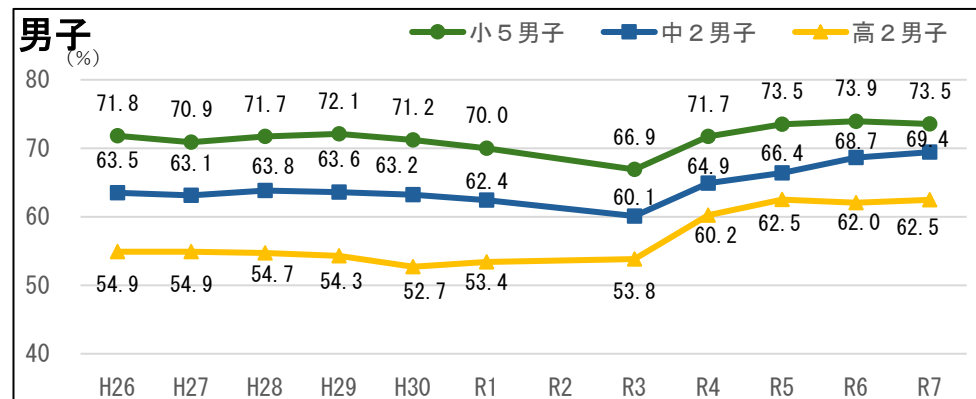
文部科学省「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査(令和5年度)」

強化のポイント

- 学校における健康教育・食育の推進、食物アレルギーの事故予防と緊急時に適切に対応できる体制づくりの推進
- 防災や性暴力等の今日的な課題も含め、危険を予測し回避する能力や、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力の向上

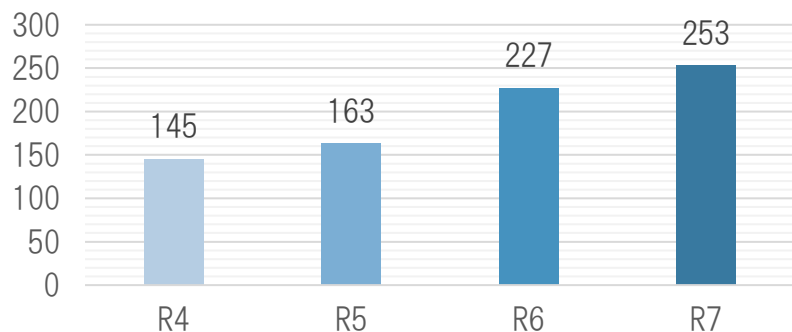
指標に照らした評価

意識調査 「運動やスポーツをすることは好き」と回答した児童・生徒の割合

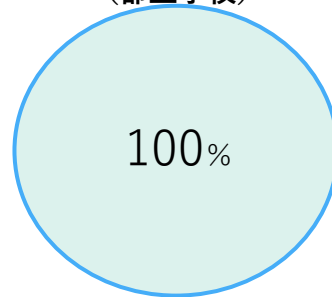


令和7年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査

防災士養成講座の応募状況について（都立学校）※募集200名



地域と連携した防災訓練の実施状況（都立学校）



全ての都立学校で防災訓練を実施

成果

地域と連携した防災訓練の具体例

- ・自治体や地域の自治会と連携した避難所設営・運営防災訓練の実施
- ・行政と連携した防災グッズの実践やHUG訓練、備蓄倉庫の確認、帰宅訓練

課題

- ・防災意識について、生徒の意識の変化をより客観的に把握できる手法について検討する必要性

評価

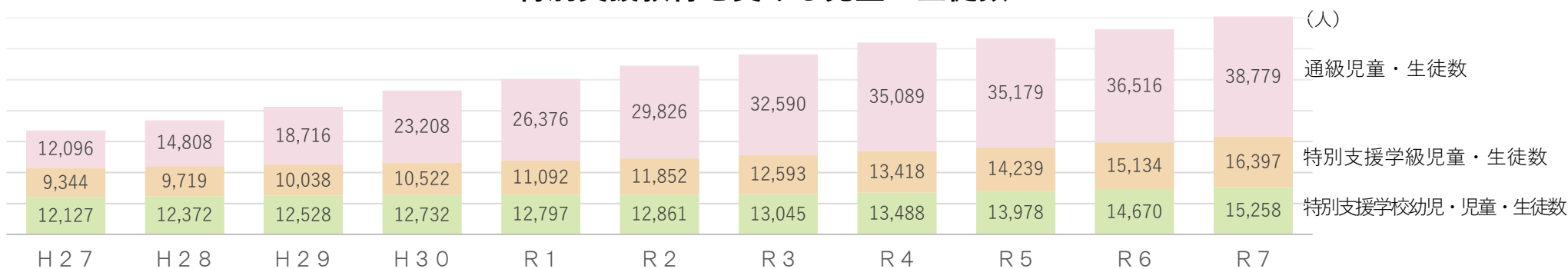
教育ビジョンで示した指標

- 体育（保健体育）の授業が楽しいと思う児童・生徒の割合の増加
- 学校で学んだ防災教育を通じて、防災意識が高まったと思う生徒の割合の増加

- 「運動やスポーツをすることは好き」と回答した児童・生徒の割合は、男子・女子ともに近年横ばい傾向にあるため、児童・生徒のニーズに合った運動やスポーツへの多様な関わりを推進していく。
- 各学校の防災教育の取組により、防災への意識向上が図られている。

現状と課題

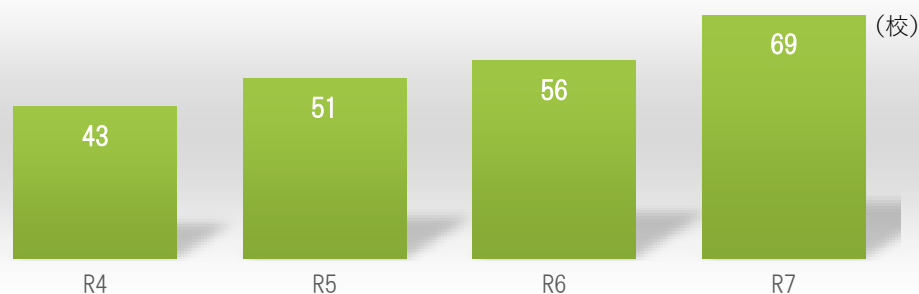
特別支援教育を受ける児童・生徒数



特別支援教育を受ける児童・生徒数は増加傾向

東京都教育委員会「公立学校統計調査報告書」

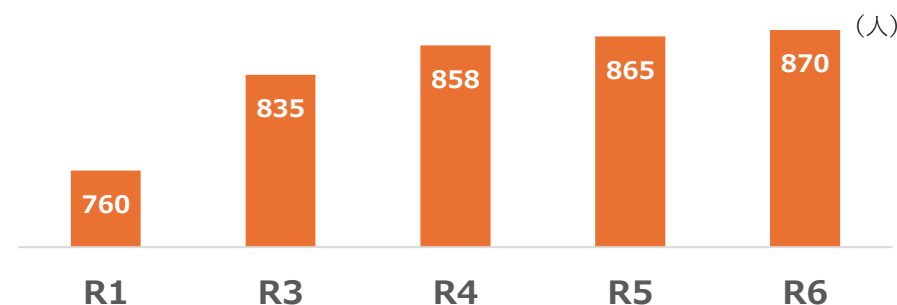
都立高校における通級による指導の実績校数



都立高校における通級による指導の実績校数は増加傾向

※各年度時点において通級による指導を実施した実績のある都立高校の学校数

医療的ケア児童・生徒数



医療的ケアが必要な児童・生徒は増加傾向

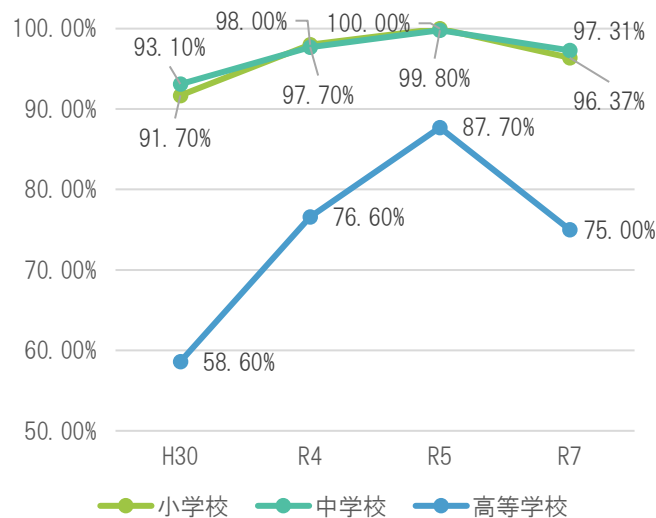
都内公立特別支援学校に在籍する医療的ケア児総数（各年度5月1日時点） ※R2は新型コロナウイルス感染症拡大により未調査

強化のポイント

- 特別支援教育を受ける児童・生徒数、医療的ケア児童・生徒数は増加傾向
- 多様な人が共に支え合う共生社会の実現に向け、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場を一層充実

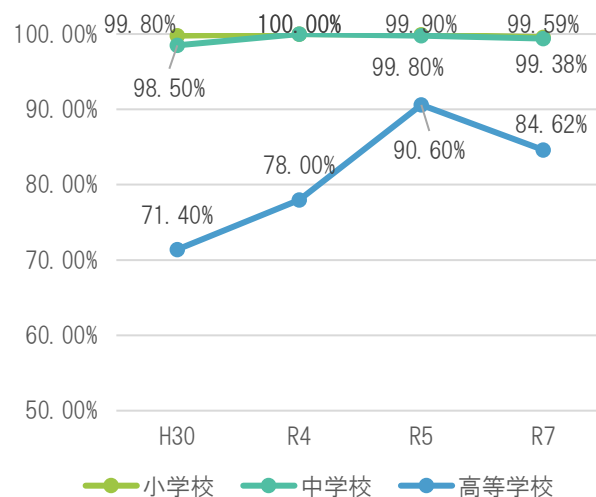
指標に照らした評価

学校生活支援シートの作成が必要な児童・生徒がいる学校のうち作成済みの学校の割合



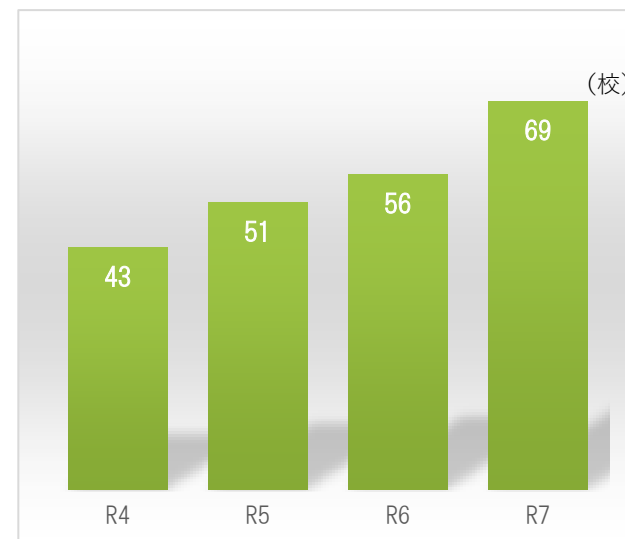
※令和元年度～令和3年度及び令和6年度は文部科学省による調査の実施がない。

個別指導計画の作成が必要な児童・生徒がいる学校のうち作成済みの学校の割合



※令和元年度～令和3年度及び令和6年度は文部科学省による調査の実施がない。

都立高校における通級による指導の実績校数



※各年度時点において通級による指導を実施した実績のある都立高校の学校数

教育ビジョンで示した指標

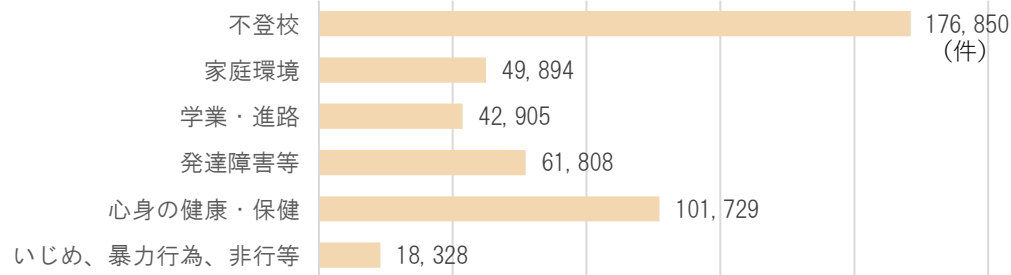
- 学校生活支援シート及び個別指導計画が作成されている児童・生徒の割合の増加
- 全都立高校等における通級による指導実績のある学校数の増加

評価

- 学校生活支援シート、個別指導計画が必要な児童・生徒がいる学校のうち、作成済みの学校の割合は全体的にやや減少したが、小中学校においては95%以上、高校においては75%以上を維持している。
- 都立版エリアネットワークの取組により、都立高校における通級による指導実績のある学校数は年々増加し、発達障害教育への理解・浸透が進んでいる。

現状と課題

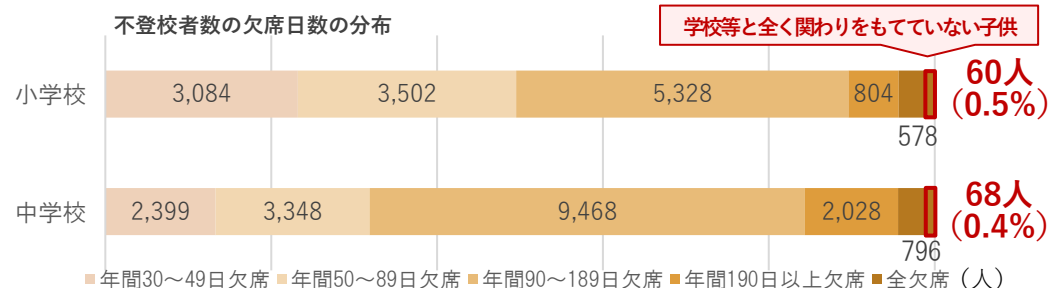
スクールカウンセラーへの児童・生徒の相談件数



児童・生徒の悩みは、不登校や学業・進路等、多岐にわたる

文部科学省「令和7年度スクールカウンセラー等活用事業」に係る実績調査を基に作成

学校等と全く関わりをもてていない子供の状況

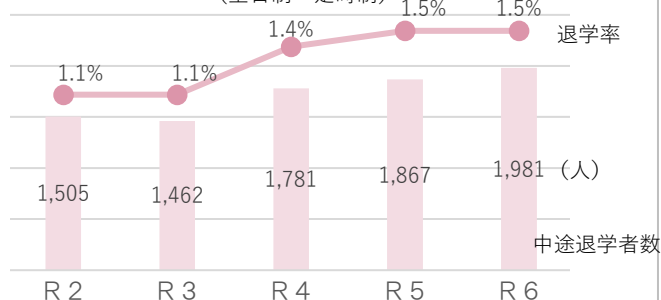


学校等と全く関わりをもてていない子供が約130人存在

東京都教育委員会「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に作成

都立高校の中途退学者数・中途退学率

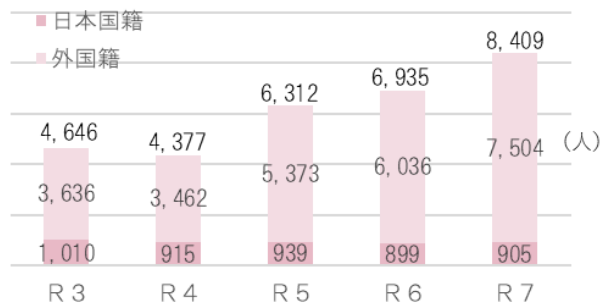
(全日制・定時制)



中途退学者数、退学率は、横ばい

東京都教育委員会「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に作成

日本語指導が必要な児童・生徒数

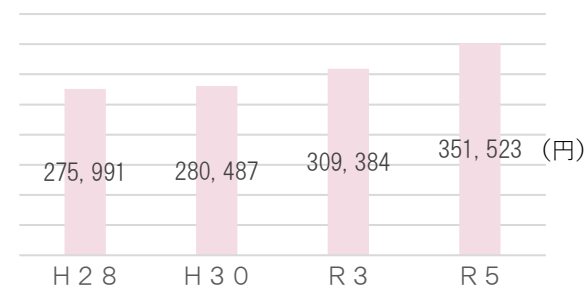


日本語指導が必要な児童・生徒は増加傾向

東京都教育委員会「令和6年度日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等調査」を基に作成

公立高校(全日制)の学校教育費

(保護者が1年間に支出した子供一人当たりの経費)



学校教育費の負担が増加傾向

文部科学省「子供の学習費調査」を基に作成

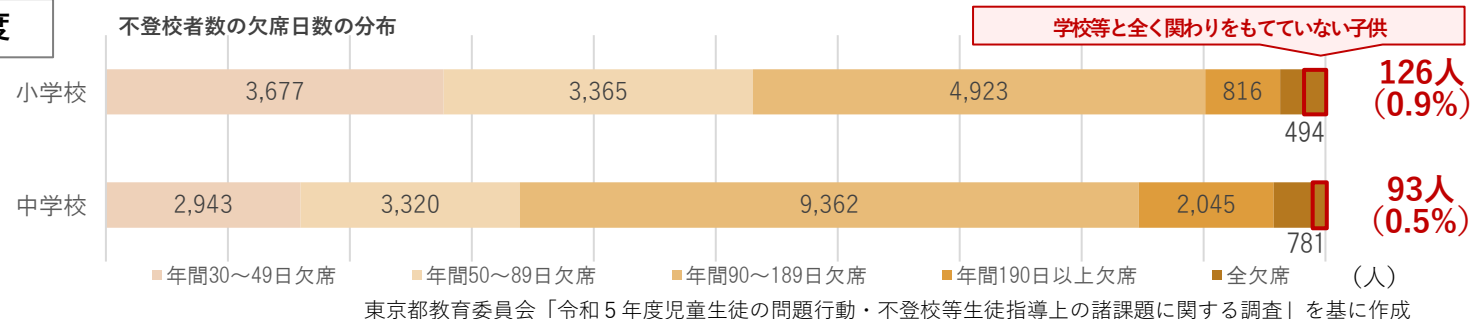
※例えば、授業料、通学費、教科外活動費、教科書等の図書費、制服、修学旅行費等

強化のポイント

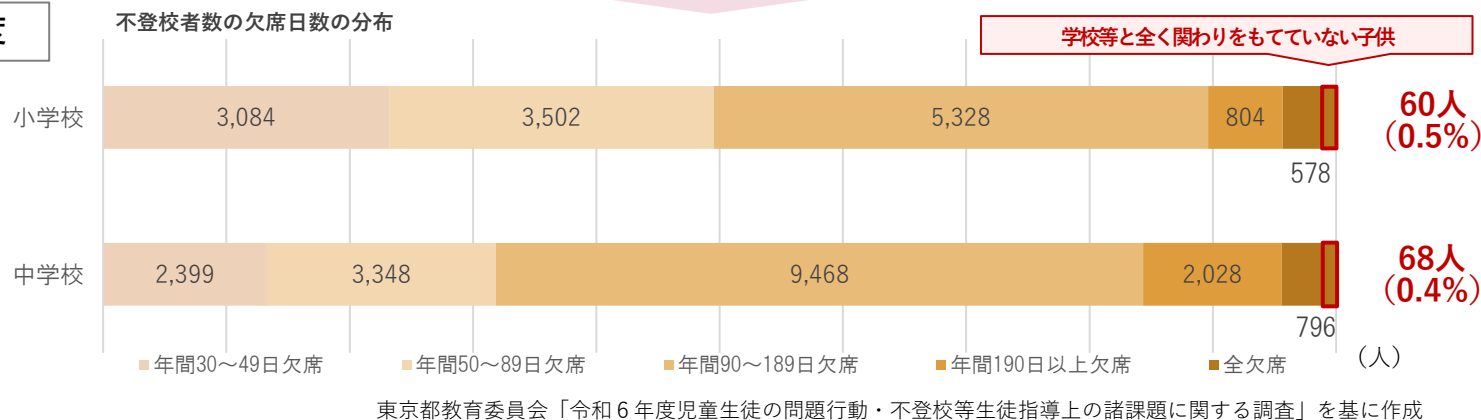
- 一人ひとりの状況に応じた支援を強化し、学校とのつながりが全くない子供をゼロに
- 学校と福祉等の関係機関が協働して支援する体制の一層の充実

指標に照らした評価

令和5年度



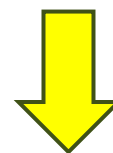
令和6年度



<小学校>
66人減少



<中学校>
25人減少



<全体>
91人減少

学校等と全く関わりをもてていない子供が1年間で91人減少

教育ビジョンで示した指標

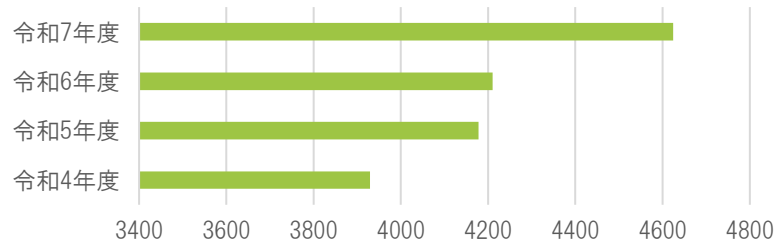
○学校とのつながりが全くない児童・生徒をゼロにする

評価

- 各施策展開により、学校等と全く関わりをもてていない子供が1年間で91人減少した。
- 具体的な取組として、チャレンジクラスの教員が不登校の子供の家庭に訪問し、子供をサポートする様々な関係機関につなぐなどの成果をあげた。

現状と課題

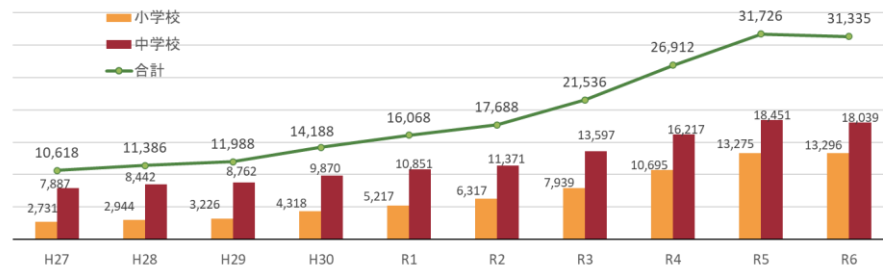
地域学校協働活動推進員の人数



地域学校協働活動推進員は増加傾向
人材確保が課題

文部科学省「コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」を基に作成

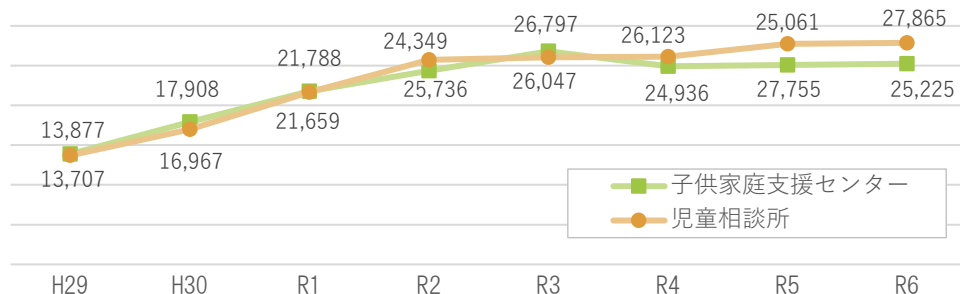
不登校の状況にある児童・生徒数



小学校では微増、中学校では減少⇒依然として高い水準

東京都教育委員会「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に作成

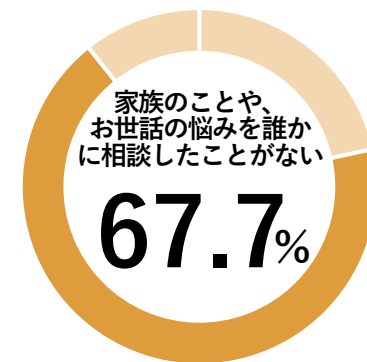
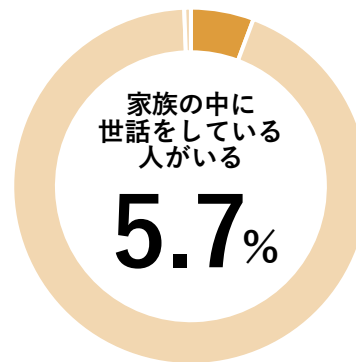
児童虐待相談の対応件数



児童虐待の対応件数は、過去最多

東京都福祉局「みんなの力で防ごう 児童虐待～虐待相談のあらまし2025年（令和7年版～）を基に作成

ヤングケアラーの状況 (全国)



ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書（令和3年3月）から 中学校2年生の調査結果データを活用

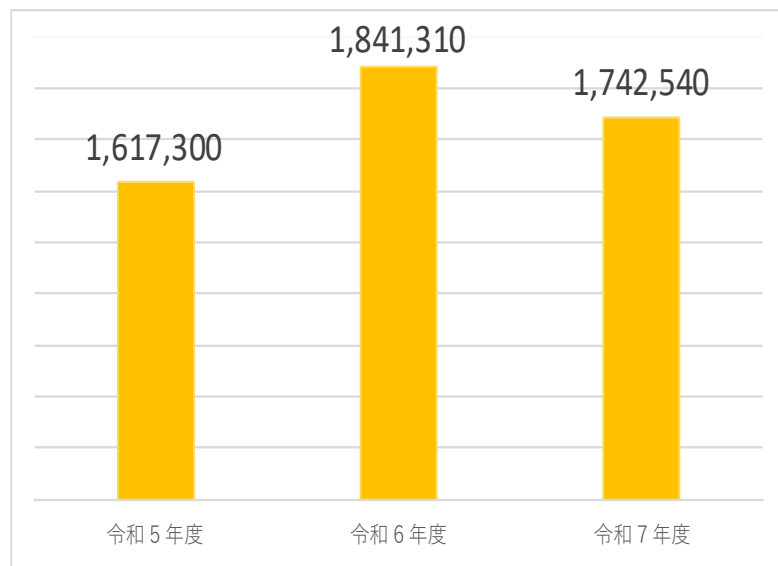
強化のポイント

- 児童・生徒を取り巻く環境の変化や、地域の子育て機能・教育力の低下が指摘される中、
 - ・ 学校と連携・協働して地域全体で子育てや教育に取り組む体制を確立
 - ・ 子供が安心して過ごせる環境づくりや場の創出を推進

指標に照らした評価

地域学校協働活動に参画した
地域住民の数

(人)

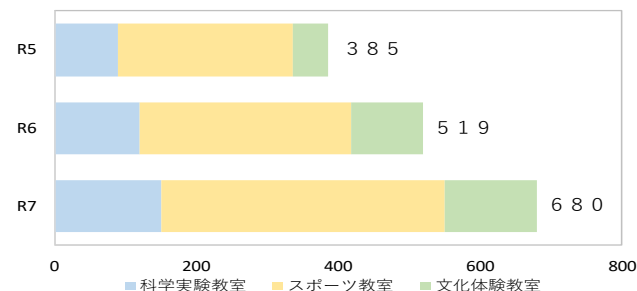


「地域と学校の連携・協働体制構築事業」実績報告より

教育ビジョンで示した指標

- 教育支援活動に参加する地域住民等（地域学校協働活動推進員や支援団体等）の増加
- 放課後の活動を充実させるためのプログラム数の増加

放課後子供教室の専門人材を活用した活動プログラムの実施回数



令和 7 年度も、いずれの教室も令和 6 年度に比べて回数が増加

関連データ

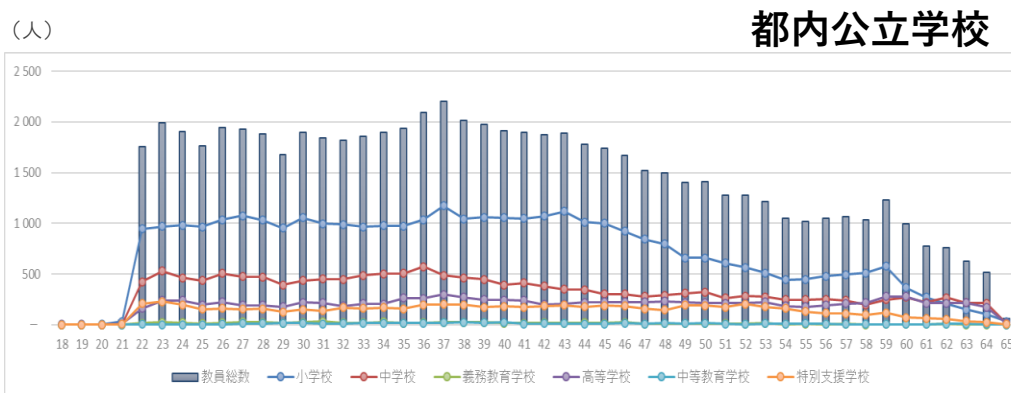
家庭と子供の支援員配置状況

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
小学校	274校	322校	358校
中学校	161校	179校	188校
計	435校	501校	546校

評価

- 放課後子供教室の専門人材を活用した活動プログラムの実施回数は増加しているが、地域学校協働活動に参画した地域住民の数が減少しているため、実践事例等の収集、区市町村教育委員会への周知など、地域と学校が連携・協働した教育活動を推進していく。
- 「家庭と子供の支援員」の配置を希望する学校が増加傾向にあり、区市町村教育委員会や学校がその効果を認識していることが伺える。

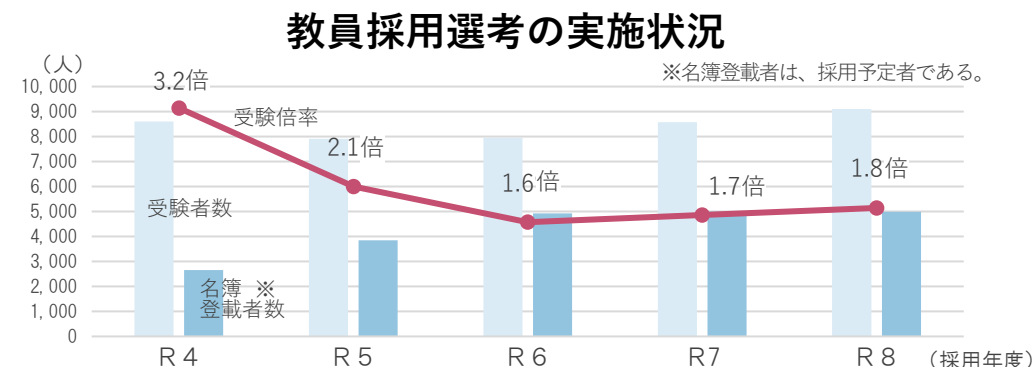
現状と課題



	総計	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
20代	12,697人 20.8%	6,831人 21.3%	3,199人 22.9%	130人 22.5%	1,378人 16.8%	27人 8.5%	1,132人 19.2%
30代	18,385人 30.2%	9,706人 30.3%	4,535人 32.5%	201人 34.8%	2,281人 27.7%	119人 37.5%	1,543人 26.2%
40代	16,957人 27.8%	9,529人 29.8%	3,318人 23.8%	165人 28.6%	2,189人 26.6%	108人 34.1%	1,648人 28.0%
50代	10,898人 17.9%	5,082人 15.9%	2,429人 17.4%	73人 12.7%	1,859人 22.6%	55人 17.4%	1,400人 23.8%
60代	2,024人 3.3%	864人 2.7%	458人 3.3%	8人 1.4%	515人 6.3%	8人 2.5%	171人 2.9%
総計	60,961人	32,012人	13,939人	577人	8,222人	317人	5,894人

若手や経験の浅い教員の割合が高い

東京都教育委員会「令和7年度 公立学校統計調査報告書」を基に作成

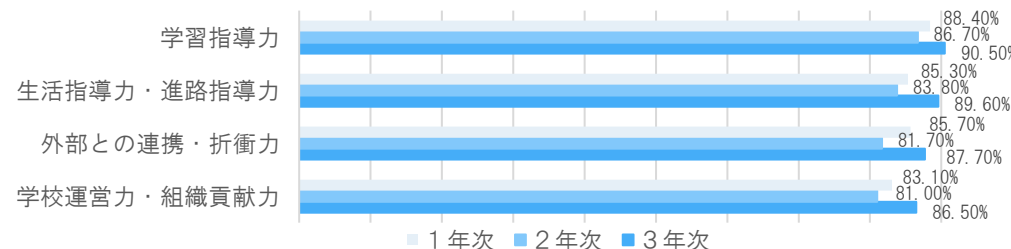


受験者数は増加傾向にあるが、採用者数の増加に伴い受験倍率は低調

東京都教育委員会「令和7年度東京都公立学校教員採用候補者選考（8年度採用）の結果について」を基に作成

若手教員育成研修の成果に関する校長の評価

「教員が身に付けるべき力」に対し「研修成果が大いにあった」「研修成果があった」と回答した割合



「学校運営力」や「外部との連携」に関する評価が低い傾向

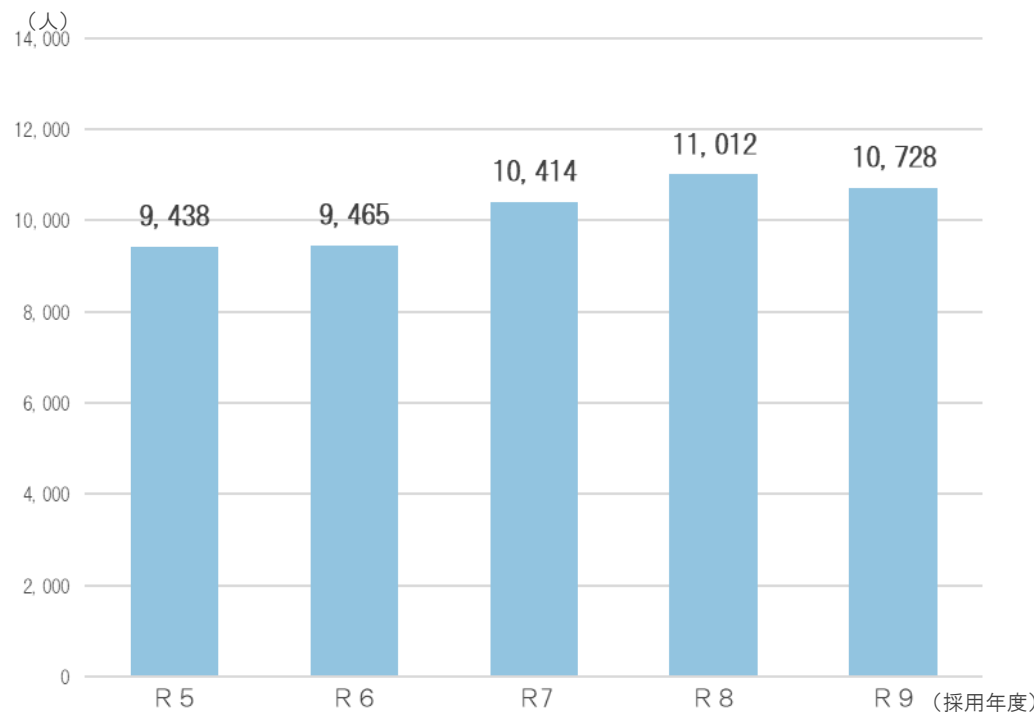
東京都教職員研修センター「若手教員育成研修 実施報告書」（令和7年度）を基に作成

強化のポイント

- 受験者数の更なる増加に向けて、教員志望者に対して、東京都の教職の魅力とリアルを伝えるPRを充実
- 「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づく教員の資質・能力の向上
- 将来、教育管理職として学校経営をけん引することを見据えた、早期からの意識付けと学校マネジメント能力の強化

指標に照らした評価

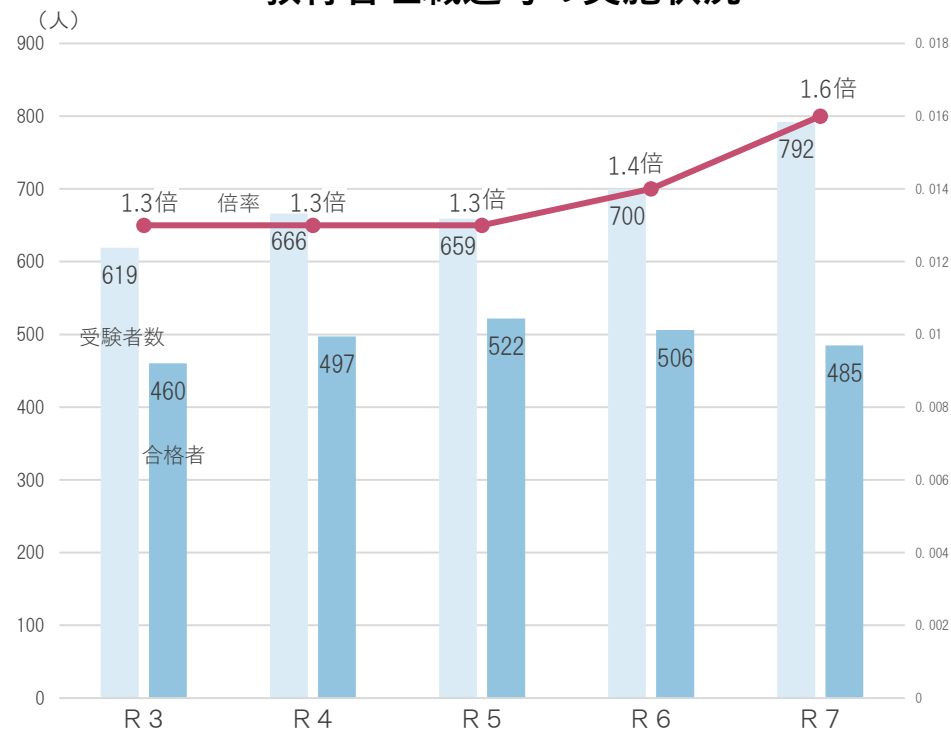
教員採用選考の応募状況



令和5年度以降、応募者数が概ね増加傾向。今後も更なる増加が目標

東京都教育委員会「令和8年度東京都公立学校教員採用候補者選考（9年度採用）の応募状況」を基に作成

教育管理職選考の実施状況



倍率は2倍を切る状況であり、受験者の増加が課題

※各数値は教育管理職選考A選考、B選考、C選考の合計値

評価

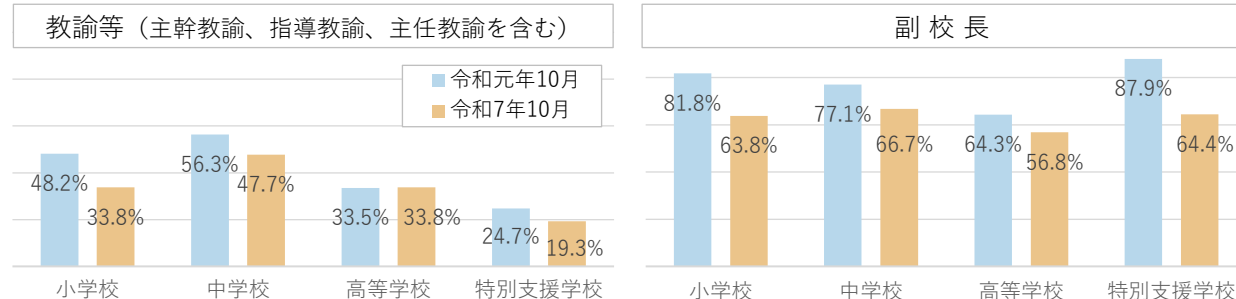
- 戦略的な広報展開等により、応募者数は令和5年度採用以降概ね増加傾向にある。今後も、更なる応募者数の増加に向けた取組を実施していく。
- 優れた教員の確保・育成の視点から、教育管理職の魅力を伝えるなどの取組により、受験者を確保していく。

教育ビジョンで示した指標

- 教員採用選考の受験者数の増加
- 管理職選考における競争原理が働く倍率の確保

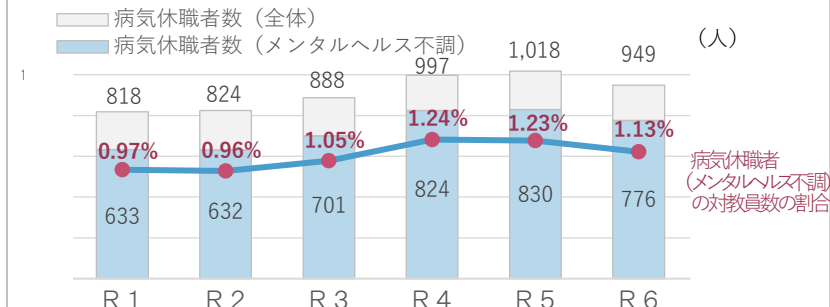
現状と課題

時間外勤務が、月45時間（国・都の基準）を超える教員の割合



時間外在校等時間が45時間を超える教員の割合は減少傾向であるものの、依然、長時間勤務の教員が多い状況

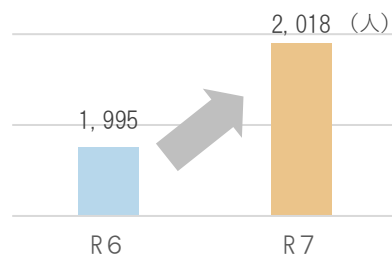
病気休職、メンタルヘルス不調等の状況



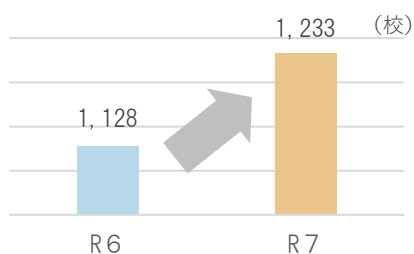
休職者数等は、文部科学省「公立学校教職員の人事行政状況調査」による

外部人材の活用状況

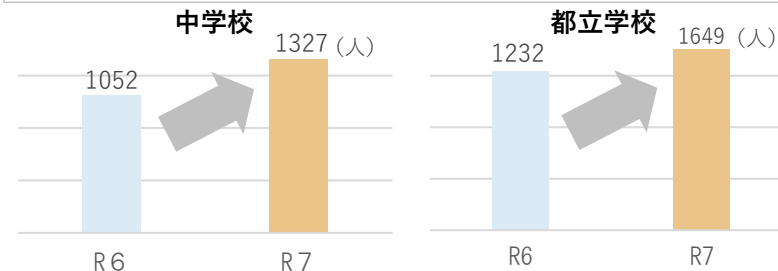
スクール・サポート・スタッフの配置 （教員の授業準備等をサポート）



副校長補佐の配置 （学校マネジメント強化事業）



部活動指導員の配置 （部活動の実技指導や学校外での活動の引率等を実施）



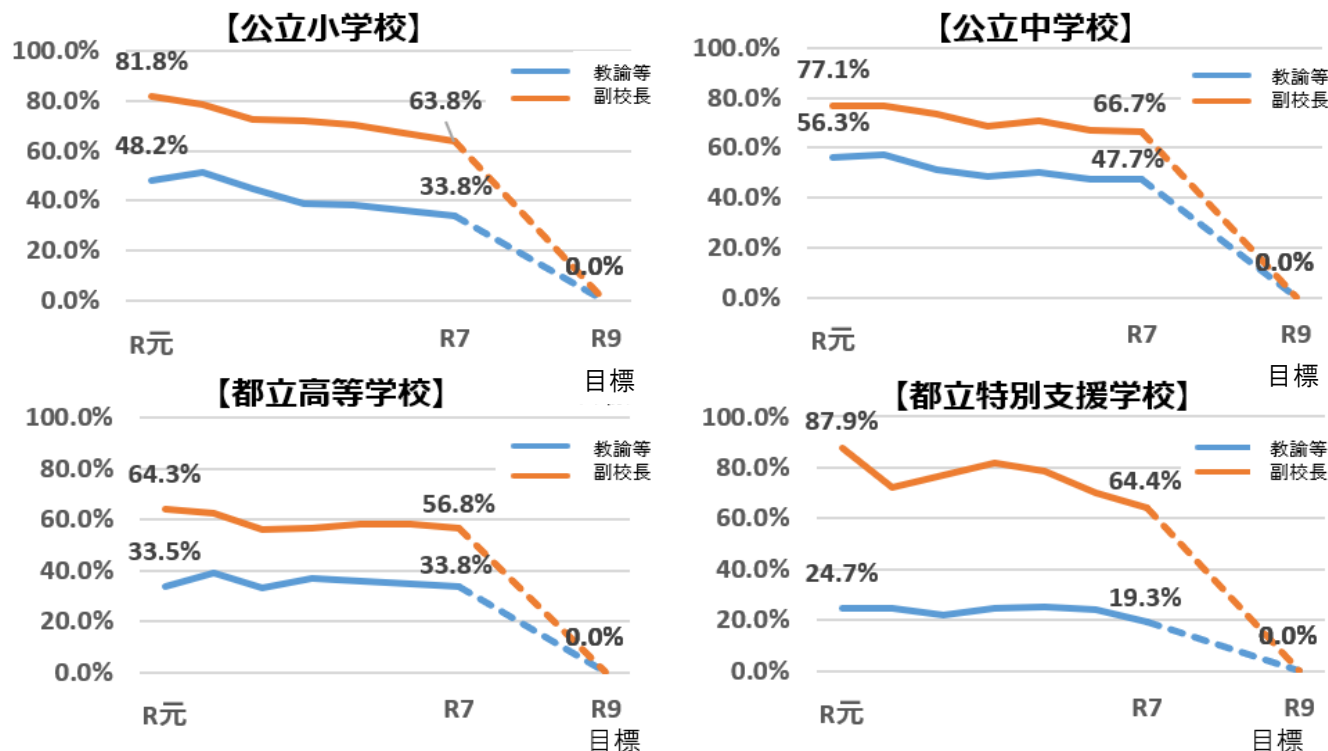
配置拡充により着実な業務負担軽減につなげるとともに、人材確保や外部人材の効果的な活用促進が必要

強化のポイント

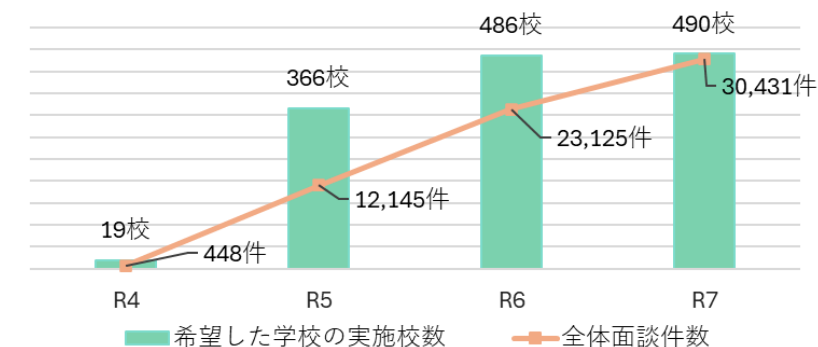
- コンサルタントを活用した業務改革支援やアウトソーシング、DXの推進などにより、業務の効率化を推進
- 教員のメンタルヘルス対策等の取組の推進
- 学校のニーズに合わせた外部人材の確保と活用の推進など学校支援の一層の充実

指標に照らした評価

時間外勤務が、月45時間を超える教員の割合

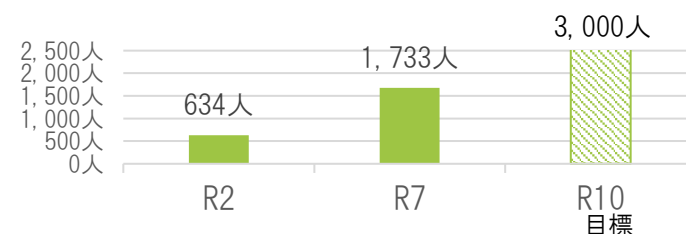


アウトリーチ型相談実施校数及び面談件数



※実施校数は、新採教員等の対象者全員に行う面談のみの学校を除いている。
※R4は小中2地区、R5は小中40地区、R6・R7は小中62地区及び一部都立学校で実施

TEPRO人材バンク事業による外部人材の活動者数



教育ビジョンで示した指標

- 時間外在校等時間が1か月当たり45時間を超える教員をゼロにする
- ストレスチェックにおける健康リスクの減少
- 東京都教育支援機構（TEPRO）人材バンク事業における活動人数の増加

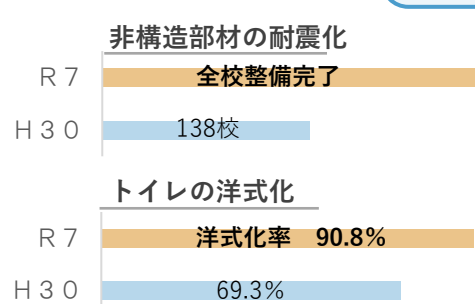
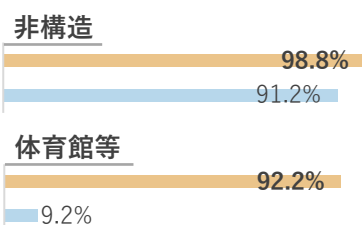
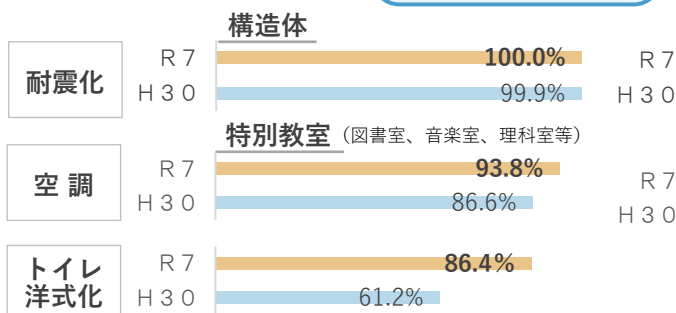
評価

- 業務の効率化を推進することで、時間外在校等時間が45時間を超える教員の割合が減少傾向にあるものの、依然として長時間勤務の教員が多い状況であり、法改正も踏まえ、更なる改革の取組を加速していく。
- アウトリーチ型相談の実施校数、面談件数は着実に増加しており、メンタルヘルス対策として一定の効果が表れている。
- TEPROの人材バンク事業における外部人材の活動者数は着実に増加しており、教員の負担軽減に寄与している。

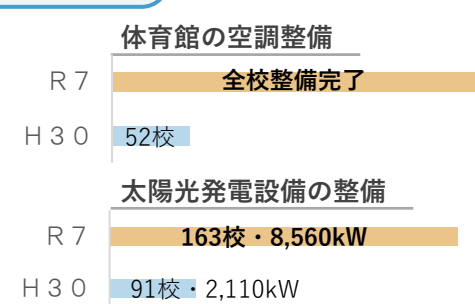
現状と課題

学校の施設・設備等の整備

区市町村立学校



都立学校



文部科学省調査、東京都教育委員会調査

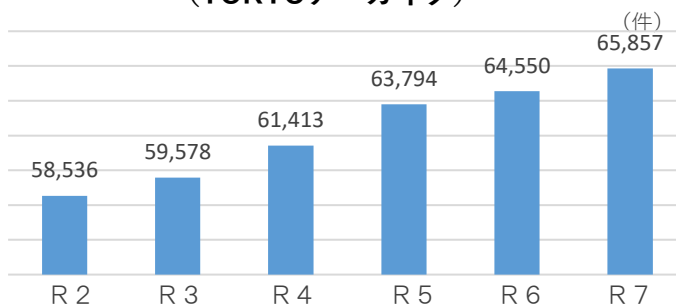
平成30年度から令和7年度までの7年間で、児童・生徒等の安全・安心な環境の整備を着実に推進

都立学校のインターネット接続状況

回線種別	光ファイバー
契約種別	ギランティ型 （島しょの都立学校はベストエフォート型）
回線速度	2Gbps （島しょの都立学校は最大1Gbps）

東京都教育委員会調査

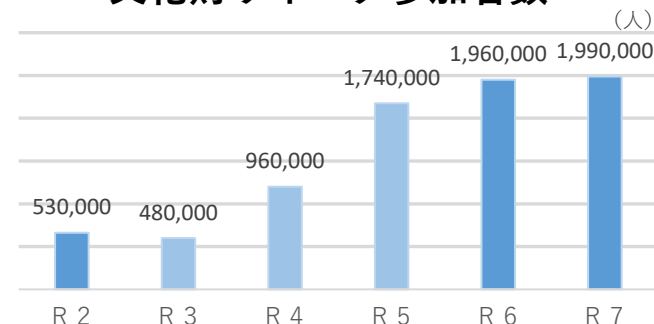
東京都立図書館 デジタルアーカイブコンテンツ数 （TOKYOアーカイブ）



資料のデジタル化と公開を計画的に実施

東京都立図書館「東京都立図書館自己評価」等を基に作成

文化財ウィーク参加者数



多くの都民等に、文化財に親しむ機会を提供

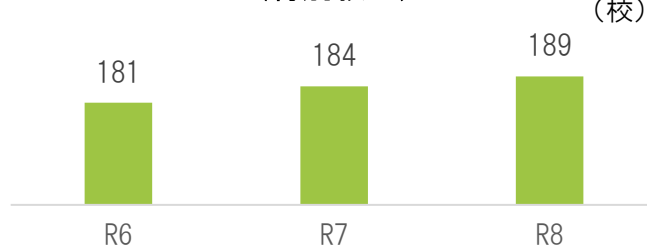
東京都教育委員会「東京文化財ウィーク2025実施状況調査」を基に作成

強化のポイント

- 都内公立学校の安全・安心な教育環境の確保及び災害時の避難所としての機能充実等を着実に推進
- 学校の日常的なICT活用を支える環境の着実な整備を推進
- 社会教育施設の利用者への適切なサービスの提供、文化財に対する保護の必要性や重要性の周知

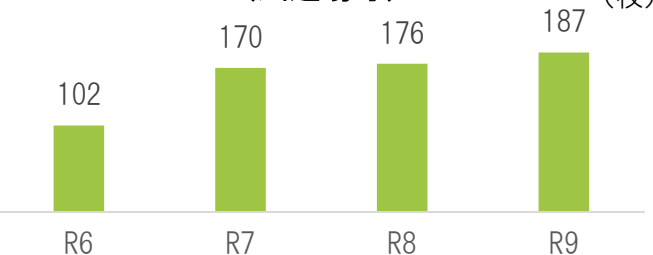
指標に照らした評価

都立高校における空調設備の整備校数
(特別教室)



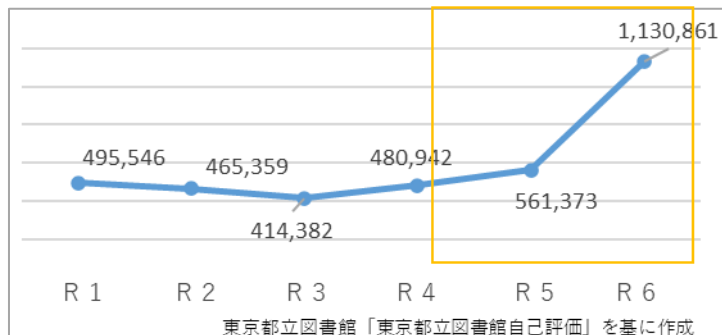
令和8年度末で改築等予定校を除き全校整備完了予定

都立高校における空調設備の整備校数
(武道場等)



令和9年度末で改築等予定校を除き全校整備完了予定

東京都立図書館デジタルアーカイブ
(TOKYOアーカイブ)
アクセス数の推移



東京都立図書館「東京都立図書館自己評価」を基に作成

画像のオープンデータ化等により利用が伸長

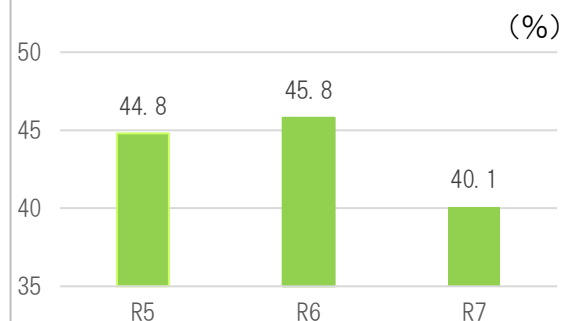


都立図書館がデジタル化した、江戸・東京関係資料の画像を検索・閲覧できるシステム。江戸城造営関係資料、浮世絵、江戸図、絵葉書、東京府、東京市関係資料などのカテゴリに分けて公開

<https://archive.library.metro.tokyo.lg.jp/da/top>

学校のネットワーク環境に対する意識

学校の学習者用ネットワーク環境（通信の安定・速度等）について、「不満」「やや不満」と感じている割合（都立学校）



教育ビジョンで示した指標

- 空調設備の整備、トイレの環境整備、カーボンハーフに向けた取組等の充実
- 都立学校の学習用ネットワーク環境について「不満」「やや不満」と感じている割合を30%以下
- 都立図書館におけるDXの取組（江戸・東京関係資料のデジタル化、公開等）の推進

評価

- 都立高校における特別教室及び武道場等の空調設備については、整備校数が増加しており、今後も全校整備に向けて計画的に実施していく。
- 令和3年度末に実施した画像のオープンデータ化等によりTOKYOアーカイブへのアクセス数が増加した。
- 無線の電波干渉を改善し、学校のネットワーク環境の更なる向上を図る。

第6 点検・評価に関する有識者からの意見

小林 治彦（東京商工会議所 常務理事）

はじめに

デジタル化・グローバル化の進展、人口減少に伴う人手不足など、わが国の産業界を取り巻く環境は厳しく、かつ不確実性を増しており、企業は変化が激しく多様な課題への対応が必要となっている。そのような中、地域社会や産業界が持続的に発展するためには、自ら課題を発見・解決する能力や、多様な他者と協働できる人材の育成が不可欠である。教育現場への期待はかつてないほど高まっており、社会の構造変化に対応した魅力ある教育環境の整備を、地域社会全体で強力に推進していくことが求められる。こうした問題意識に基づき、「東京都教育ビジョン（第5次）」の基本方針に則って実施された令和7年度の施策について、産業界の視点から点検・評価を行った。

・生成AIの活用の推進（18ページ）

都立AIシステムの全校導入や教職員研修の複数回実施、授業研究の公開、入力フィルタリング等による安心・安全な運用体制の整備は高く評価できる。生成AIを単なる検索代行で終わらず、生徒の思考力を深める手段として活用メニューを充実させた点も意義深い。一方で技術進化の速さを踏まえ、柔軟なシステム運用による継続的なAI機能のアップデートと、教員の指導力向上を図る研修のさらなる充実が必要である。

・生成AIに関する正しい知識と有効な活用方法を学習する教材の作成（19ページ）

発達段階に応じた実効性の高い教材作成を評価する。AI出力の真偽を見極めるファクトチェックの習慣化や著作権・個人情報保護といった倫理観の醸成にも一層注力すべきである。多忙な教職員の負担軽減のため、IT企業やDX推進企業等の外部講師・専門家を積極的に登用する仕組みづくりを強く求める。

・社会の変化に対応した実践力あるIT人材の育成（22ページ）

都立工科高校から専門学校、企業へとつなぐ「Tokyo P-TECH」は早期の社会接続と実践的IT・デジタル人材育成の先進的モデルであり高く評価される。チームワークや自己管理力の向上といった成果は産業界のニーズに合致しており、企業講話やメンタリング等の社会人との交流機会の一層の充実を期待する。

・外国人児童・生徒等に対する日本語指導の充実（35ページ）

「日本語指導推進ガイドライン（実践編）」による具体的事例共有は各校の取り組み向上に寄与している。外国人の定住・帯同家族の増加を踏まえ、日本語指導の早期支援と地域一体のきめ細かな教育体制の整備を継続して進めることが重要である。

総括

「東京都教育ビジョン（第5次）」に基づき、ここに示されたDX推進・人材育成・インクルージョンといったいずれの重点施策も、「東京の産業競争力の維持・強化」に直結する極めて重要な取り組みである。特に、「都立高校全校で探究的な学びの推進」や「Tokyo P-TECH」、「英語でジョブチャレンジ」といった産学連携プログラムにおいて、学校と企業をつなぐ多様な取り組みが前進している点は大きな成果である。今後は産業教育の観点からも、対象学校の拡大や参加枠の拡充をさらに進め、生徒の旺盛な学習意欲を満たす方向へと改善されることを期待する。加えて、将来的にこれら優秀な人材が都内中小企業へも循環し、地域経済を潤すよう、大企業だけでなく地元の地域密着型中小企業も参画しやすい仕組みづくりを推進されたい。中小企業と生徒との接点を早期から創出することは、地域産業の持続可能性を高める上でも極めて有意義であり、積極的な制度設計を強く要望する。

第6 点検・評価に関する有識者からの意見

山下 絢（日本女子大学 教授）

本報告書は、各施策の実施状況と成果が具体的に示されており、東京都の取組の全体像を把握する上で有意義な内容となっています。関係各位の御尽力に敬意を表します。今後の一層の充実に向け、以下、各事業の内容、点検・評価の在り方、その他の観点から、コメントをさせていただきます。

1. 各事業の内容について

各事業では、LMS（学習管理システム）導入による学習状況の可視化と個別学習の充実、小学校教科担任制による授業の質の向上、生成AIの安全な活用環境とリテラシー教材の整備など、教育の質を高める取組が進められています。また、スクールカウンセラーの配置拡大、いじめ総合対策の推進、不登校生徒を支援するチャレンジクラス、インクルーシブ教育の推進についても、一定の成果が確認できます。今後は、制度や人員の整備、活動回数などの量的指標にとどまらず、活用が進まない要因や現場の負担、相談・支援の質を把握することが課題と考えられます。さらに、児童・生徒の学習効果、心理的側面、意識・行動の変化、進路形成、学校文化への影響など、多面的な成果指標を設定し、教員研修や各施策の実効性を継続的に検証することも課題として考えられます。

2. 点検・評価の在り方について

今回の報告書は、各事業の取組内容や成果が明示されており、関係者の尽力が伝わる内容となっています。その一方で、全体として見た場合に、それぞれの成果をどのように評価すべきかについては、やや把握しにくい面もありました。ある施策（取り組み）において成果が上がっている一方で、他の施策にしわ寄せが生じていないか、たとえば、学校現場の負担増や、他の取組に充てる時間・資源の制約が生じていないかについても、併せて把握する必要があると考えます。今後は、各事業を個別に推進することに加えて、学校現場の負担軽減や教職員の働き方改革との関連も含めた、全体としての評価が求められます。

3. その他

各事業の達成目標値を設定することで、各項目の達成状況を可視化し、成果や課題をより明確にしていくことが課題として考えられます。たとえば、「教科担任制による授業の質向上」（p.13）では、第1回調査の時点で80%を超える肯定的回答が得られており、一見すると十分な水準に達しているともいえます。しかし、最終的な達成目標を可能な限り100%に近い水準に置くのか、あるいは80%程度を一つの目安とするのかによって、必要となる資源配分や支援の在り方は大きく異なります。したがって、既に行われている経年比較に加えて、可能な範囲で、目標値や達成水準を明確に示すことにより、事業評価の妥当性や改善方策の方向性がより明確になると思います。

第6 点検・評価に関する有識者からの意見

渡辺 恵子（武蔵野大学 教授）

令和7年度を取組を紹介するシートからは、様々な教育課題に対策を講ずべく、東京都教育委員会が真摯に取り組んでいることが理解できた。特に注目した取組の一つ目として、スクールカウンセラーの配置拡大と中学校におけるチャレンジクラスの設置を挙げたい。小学校で約1万3千人、中学校で約1万8千人が不登校という状況では、その予防と学習の保障が重要な課題である。スクールカウンセラーの最大週3日程度の実質常駐化という目標は、不安や悩みを抱える子供への有効な支援となりうる方策であり、不登校の予防にもつながりうる。また、チャレンジクラスは、通常の学級に行けない生徒にとって学校内の居場所として機能することが期待できる取組と思われる。これらの取組を進めることによって改善が期待される指標を設定してモニタリングを行うなど、実績や成果を検証しつつ、取組を進めていただきたい。

次に注目した取組は、教員の働き方改革につながりうる、業務のアウトソーシングと在校等時間の見える化（働き方改革ポータルサイト構築）である。アウトソーシングは、業務負担を軽減する効果がある一方で、アウトソーシング先との調整業務の増加という面もあると思われるので、効果が十分に発揮されるように配慮しながら、対象業務や対象校の拡大を図ることが肝要と思われる。また、働き方改革ポータルサイトを、教員の働き方の現状やその改革が必要なことを保護者・地域に伝えるためのツールと位置づけていることは有意義であると考えた。保護者や地域の学校への期待の大きさが教員の勤務時間増につながっている面がないとは言えないため、東京都教育委員会が教員の働き方の現状に問題意識をもって改革を進めていることを分かりやすく保護者や地域に伝えることが、その抑止に役立つ可能性に期待したい。さらなる広報・周知にも意味があると思う。

最後に、点検・評価の在り方について、3点、意見を述べたい。

- ①今回の報告書では、「今年度の取組シート」と、教育ビジョン（第5次）の方針ごとに作成している現状シート・評価シートとの関係性が読み取りづらい。教育ビジョンに沿って各取組が行われ、取組が成果を挙げることで教育ビジョンに掲げた評価指標が改善する流れが想定されていると思うので、そのことが伝わるように工夫されてはどうか。
- ②「今年度の取組シート」には、主な取組、成果と課題、今後の取組の方向性を記載するようになっている。取組はinputで、成果はoutcomeなので、output（実績）にあたるものを書く場所の指定がない。そのため、outputを書いていないシート、「主な取組」の中に書いているシート、「成果と課題」の中に書いているシート、と、ばらつきがあり、整合性がないため、読み取りづらい。来年度以降は、各事業の担当者がinput、output、outcomeの違いを理解してシートに記入できるように、改善を図ると良いのではないか。
- ③「今年度の取組シート」では成果の根拠を明確に示しておらず、その取組の成果を読み取ることが難しいものも見られた。来年度以降は、成果だけでなく実績も含めつつ、当該取組ごとの実績・成果を明確な根拠（例えば、実施回数や実施率、経年比較など）とともに示すと、都民にさらに分かりやすく伝わると思われる。

資料 東京都教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

20教総政第135号
平成20年6月12日
教 育 長 決 定

（目 的）

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、東京都教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、都民への説明責任を果たし、都民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

（定 義）

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるとおりとする。

- 一 点検 個々の施策及び事業のこれまでの取組状況や成果について、取りまとめることをいう。
- 二 評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

（点検及び評価の対象）

第3条 点検及び評価の対象は、東京都教育委員会の権限に属する主要な事務事業とする。

（点検及び評価の実施）

第4条 点検及び評価は、前年度の東京都教育委員会の権限に属する主要な事務事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

- 2 点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
- 3 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。
- 4 委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、東京都議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

（学識経験者等の知見の活用）

第5条 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する有識者」を置く。

（委 任）

第6条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この要綱は、平成20年6月12日から施行する。

この要綱は、平成27年6月26日から施行する。

この要綱は、令和2年5月12日から施行する。